

内閣官房内閣人事局

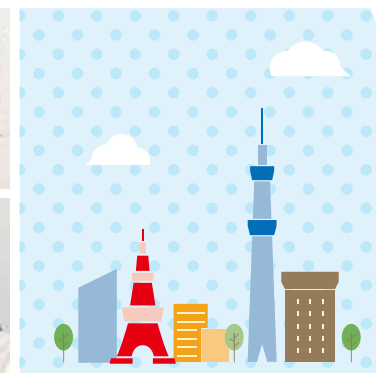
女性国家公務員のワークスタイル事例集 転勤編 (2020年度版)

転勤編

女性国家公務員の ワークスタイル 事例集



2020年度版



2020年3月発行

内閣官房内閣人事局

はじめに

内閣人事局では、女性職員の皆さん一人一人が公務の魅力や仕事の面白さを実感しながらキャリアアップを図っていけるよう、様々な分野で活躍する全国各地の女性職員の方々を紹介した「女性国家公務員のワークスタイル事例集」を、平成23年度から作成しています。

今回は、「転勤」をテーマに、国内外への様々な転勤を経験した10名の女性職員に、仕事をする上での心掛けやキャリアアップをしていく上で直面した困難やその乗り越え方、転勤してよかったこと等について語っていただきました。

是非この事例集を御活用いただき、今後公務員生活の中でキャリアを培っていくに当たり、参考になる要素を見付けていただければ幸いです。

様々な事例から「生き方を学ぶ」ということ

～ロールモデルではなく、「ロールサンプル」として～

女性のキャリア形成支援に関する企業研修等に取り組まれている御経験から、自分なりのキャリアを見付けるためのヒントを教えてくださいました。

株式会社
ライフ・ポートフォリオの
前原はづき代表取締役社長に
伺いました！

官民間問わず、あらゆる年代の女性が「ロールモデルがいらない」と嘆いています。これから本書を御覧になっても「この人のように頑張れない」「前提の環境が違う」「私のしたい仕事と家庭の両立はこれではない」という思いが湧いてくる方もいるでしょう。

ですが、自分の理想の条件を体現した「ロールモデル」など、そう都合よく見付かるのでしょうか？

働く女性をめぐる環境は、「男性育休」の権利の認識の高まりや「イクメン」の言葉の広がり、働き方改革の推進など、大きく変わり続けています。前提の環境が異なれば、必要となる行動も、選べる選択肢の幅も変わります。そのとき、本書にある様々な事例から何を学ぶのか。それは、キャリア形成や両立のための具体的な条件やノウハウだけではないはずです。

他の女性職員のストーリーを「違うところ探し」の減点方式で読むのではなく、参考にできるところ、共感できるところ、尊敬できるところを探しながら読んでみてください。参考にできるところ等を持った女性職員を「ロールサンプル」として、その「要素」を学んでみてはどうでしょう。そうすれば、きっとたくさんの知恵と勇気が得られるのではないのでしょうか。

いろいろな女性職員の歩みを「ロールサンプル」として、皆さんのキャリアと人生を、唯一無二のオリジナル作品として創り上げていってください。

女性国家公務員のワークスタイル事例集 転勤編 目次

① 女性国家公務員のワークスタイル(転勤編)..... 01-40

01 東北への単身赴任、制度を活用して帰省を効率化..... 01-04

公正取引委員会 河合 美樹 審査局管理企画課審査専門官

02 子連れ単身赴任だからこそ家庭の事情はオープンに、皆で助け合える関係を構築..... 05-08

警察庁 総崎 由希 生活安全局生活安全企画課課長補佐

03 夫が背中を押してくれた、子どもを連れての地方転勤..... 09-12

総務省 滝 仁和 石川県健康福祉部少子化対策監室子ども政策課長

04 全国の刑事施設で、心理職としての専門性と現場感覚を養う..... 13-16

法務省 佐々木 彩子 矯正局成人矯正課国際受刑者移送係

05 途上国勤務も自分を成長させる貴重な経験、外交の現場に立てる喜びを胸に..... 17-20

外務省 小野 日子 東南アジア諸国連合(ASEAN)日本政府代表部次席公使

06 異動の多い国税の職場、それぞれの出会いは一生の財産..... 21-24

財務省 小原 久美子 国税庁関東信越国税局大宮税務署総務課長

07 子育て期を過ぎてからの地方転勤、選んだのは新幹線通勤という働き方..... 25-28

厚生労働省 五百旗頭 千奈美 労働基準局賃金課長

08 契機、海外留学を経て、海外赴任を実現..... 29-32

国土交通省 荒木 愛美子 国土政策局国土情報課地理空間情報活用推進官(併)内閣府政策統括官(防災担当)付参事官補佐

09 活躍する場所は、自然豊かな全国の国立公園..... 33-36

環境省 宮森 由美子 自然環境局国立公園課国立公園利用推進室係長

10 係員時代に習得した業務スキルを、少人数の地方事務所で活かす..... 37-40

人事院 山崎 いずみ 総務課秘書

② 転勤経験者の本音..... 41-44

③ 女性職員の活躍・ワークライフバランス推進のための3つの改革について..... 45-46

④ 両立支援制度の概要..... 47-48

⑤ 柔軟かつ多様なワークスタイル..... 49-52

▶過去の事例集はこちらから御覧いただけます。



▶アンケートの御協力をお願いします。



東北への単身赴任、 制度を活用して 帰省を効率化



公正取引委員会
審査局管理企画課審査専門官

かわい みき

河合 美樹

Profile

- 平成21年・公正取引委員会事務総局入局(II種採用)審査局第二審査係員
独占禁止法違反事件の審査
課内の庶務や他課室との調整業務のほか、事件審査の補助業務を担当
- 平成23年・経済取引局取引部企業取引課係員
下請法及び独占禁止法(優越的地位の濫用)に係る事業者からの事前相談対応、下請法講習会の企画運営
- 平成26年・消費者庁表示対策課品・表示調査官
消費者庁に outward、係長に昇任
景品表示法に係る違反被疑情報受付及び事件調査
- 平成28年・審査局情報管理室審査専門官
公正取引委員会事務総局に outward
独占禁止法に係る違反被疑情報受付及び補足調査

転勤

- 平成29年・東北事務所下請課下請取引調査官
転勤、単身赴任
下請法に係る違反被疑情報受付、講習会の企画運営、事前相談対応及び事件調査

- 令和元年・審査局管理企画課審査専門官
～現在
独占禁止法(優越的地位の濫用)に係る事件審査

苦労した経験は、 必ず大きな自信に つながる

入局以来様々な業務に携わってきましたが、特に印象に残っているのは入局3年目に配属された、経済取引局取引部企業取引課での業務です。企業取引課では主に下請法、そして独占禁止法で禁止されている優越的地位の濫用に関する違反行為を未然に防止するため、事業者からの相談に対応したり、講習会を開催するなどの普及啓発活動を主に行っていました。

相談者は、事業者向けのテキストやパンフレットを読み込み理解している方もいれば、全く馴染みのない方まで様々です。寄せられる相談内容も、自身ですぐに答えられるものから、上司への相談や班内での詳細な検討が必要なもの、他の法律を調べたり事実関係の確認が必要なものまで多岐にわたります。また、相談者の立場や状況はそれぞれ違いますから、全てが想定問答どおりに対応できるものではありません。配属1年目はわからないことばかりで、それでも相談者にはわかりやすく回答しなければいけないというプレッシャーに押し潰されそうになることもありました。

その業務の中で、事業者向けの下請法講習会の企画運営に携わり、講師を担当しました。下請法に関する講習会は満席になることがほとんどで、それだけ事業者の関心度も高いということ。果たして自分に務まるのかと不安な思いばかりでしたが、相談業務も講師の業務も、とにかく多くの経験を

積むこと、そして業務に必要な知識を突き詰めるくらいの思いで習得することを心掛けました。そうしているうちに知見も広がり、手応えを感じながら楽しんで業務を遂行できるようになりました。

慣れない業務で当時は大変な思いもしましたが、違反行為を未然に防ぐという観点から、事業者からの相談対応や講習会による普及啓発活動の重要性を実感することができました。また、講習会に参加している事業者の、法律に対する学びや関心など前向きな姿勢を間近に肌で感じることで、自分自身もその思いに応えたいというモチベーションの向上につながり、さらに、ここでの経験が自分自身にとって大きな自信につながったことは大変良かったと思っています。

初めての単身赴任、 夫と話し合い不安を解消

- 経験を活かせる下請課への配属を希望
その後、審査局情報管理室に配属され10

か月経った頃、地方事務所への転勤の打診をいただきました。企業取引課では主に違反行為の未然防止の業務に携わってきたので、今後の異動先としては、得た知識を活かし、実際に事件調査を経て、問題ある行為に対して是正を求めていく業務に携わりたいという思いをずっと持っていました。そのため、地方事務所に転勤となるのであれば、下請課への配属を希望しました。ただ、地方転勤は

初めての経験で、勤務環境が変わることや夫と離れて暮らすことに不安があったことも事実です。2人で話し合い、東京から新幹線で行き来しやすい場所を希望したところ、かつて夫も転動していた東北地方(東北事務所)への勤務が決定しました。

東北事務所では希望どおり、下請課への配属となりました。仙台市に所在する東北事務所は、東北6県全てを管轄しているため、一人一人が担当する業務量も自然と大きくなりプレッシャーもありましたが、下請法の相談対応から違反被疑情報の受付、事件調査まで一連の業務に加えて、講習会の企画運営も担当するため、これまでに得た知識をアウトプットできる絶好の機会と捉え、前向きに業務に取り組みました。

● 事件調査を経験して

実際に、事件調査の業務はとても興味深いものでした。下請法に規定される要件に基づき、どのような事実があれば違反となるのかを考え、違反が疑われる場合には調査を行う。自らひとつの事件調査を担当し、事実解明をしていく重要な業務に携われたこと



その地域ならではのプライベートの過ごし方も、地方転勤の魅力

は大変貴重な経験となりました。

上司や同僚からは、調査対象事業者への態度や姿勢への心掛けも重要であることを学びました。例えば実地調査の場面では、もちろん一人の調査官として毅然たる態度が必要であることは大前提ですが、調査対象事業者に気持ちよく協力していただけるよう、最大限の敬意を払うことも大切だということを実感しました。また、この調査の結果によっては事業者へ勧告などを行うこともあり得るわけですから、その責任の重さについては常に意識をして、まずは自分自身がしっかりと事実の全容を理解しなければと、分からないことがあればどんなに些細なことでも確認するよう努めました。

地方勤務の間は夫と離れて生活することになりましたが、フレックスタイム制を活用し、会う時間を多く確保するようにしました。例えば金曜は16時に退庁して関東の自宅へ帰省し、月曜はフレックスタイムと午前休を組み合わせで東京から仙台に戻れば無理なく午後からの勤務が可能となりますし、土日の丸々2日間、夫と一緒に過ごすことができます。私が関東の自宅へ帰省するだけでなく、夫が仙台まで来て一緒に過ごすことも頻繁にありました。そのおかげで休日は夫と東北各地の観光地を巡ったり、ウィンタースポーツを楽しんだり、地方転勤はプライベートの充実にもつながる素晴らしい機会となりました。こうした制度を活用するに当たり、周りの職員が理解を示してくれたことにとても感謝していますし、新幹線で行き来がしやすい場所への転勤に配慮をしてくださった人事課にも感謝しています。

ワークとライフ、 どちらも大切に

地方への転勤の打診をいただいた時は不安で一杯でしたが、東北事務所への転勤は、蓋を開けてみればとても楽しいもので、ワークもライフも非常に充実した日々でした。特に、東北事務所に長く勤めている職員や、私以外の東京からの転勤者など様々な方との出会いは、大変貴重な財産となりました。業務後には皆で飲みに行ったり、時には後輩の女子職員と自宅を行き来して交流を深めたり、休日には東北事務所恒例の芋煮会に参加したりと、プライベートでもリフレッシュすることができ、ワークとライフの良い相互関係を生み出すことができたと思っています。

東京に戻った現在でも、ワークライフバランスは重要視しており、メリハリをつけた働き方を意識するようにしています。休日や年休はしっかりと休んでリフレッシュする、その後はまた全力で業務に取り組む。働く時間に制限を設けることは業務の生産性を高め、充実したプライベートの実現にもつながると思い、日々このことを心掛けて業務に当たっています。



夫との年に数回の海外旅行はなによりのリフレッシュ

1日のタイムスケジュール例(転勤時)

8:00	起床
9:15	登庁
9:30	メールチェック、決裁状況の確認
10:00	事業者からの相談対応
12:00	昼食
13:00	事件調査に伴う事業者とのやりとり
16:00	講習会企画、課内打合せ
18:00	退庁
18:30	同僚らと飲み
21:00	帰宅、入浴、夫と電話
23:00	就寝

女性職員への メッセージ

転勤・単身赴任には大きな不安が伴いましたが、実際には自身のスキルアップはもちろんのこと、プライベートの充実にもつながる素晴らしい機会となりました。皆さんにも、私のような充実した転勤ライフを満喫してほしいです。

人事課からの メッセージ

Q 転勤の回数は平均してどれくらいですか。また、時期や場所の決定に当たって、職員の家庭状況をどのように考慮していますか。

A 公正取引委員会における転勤は、退職までに平均して1～2回程度です(一般職の場合)。転勤に際しては、人事担当者との面談(打診)等を通じて、本人の意向や家庭状況、転勤困難な事情の有無を確認した上で、転勤の可否、時期及び場所を決定しています。

Q 公正取引委員会にとっての転勤の意義や必要性を教えてください。

A 本局から地方事務所等への転勤では、現地の事業者と向き合い、地方経済の現状を実際に肌で感じながら仕事をすることができます。また、地方事務所等から本局への転勤では、霞が関の一員として、より大きなスケールで競争政策に携わることができます。全国の市場経済をフィールドに職務を遂行する公正取引委員会において、転勤は、職員の成長の機会として、業務上も重要な経験と位置付けられています。

子連れ単身赴任だからこそ
家庭の事情はオープンに、
皆で助け合える関係を構築



警察庁
生活安全局生活安全企画課課長補佐

ふさぎき ゆき
総崎 由希

Profile

- 平成18年・警察庁入庁(1種(法律区分)採用)
- 平成23年・内閣官房副長官補付(東日本大震災復興対策本部事務局)
東日本大震災復興特別区域法制定等
- 平成24年・復興庁統括官付参事官付主査
東日本大震災復興特別区域法運用等
- 平成25年・警察庁組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課課長補佐
暴力団、外国人犯罪組織等への対策の企画立案等
- 平成27年・警察庁長官官房総務課課長補佐
都道府県警察の業務の合理化・効率化推進等

転勤

- 平成28年・福岡県警察本部警備部公安第一課長
テロ対策のための情報収集、サイバー攻撃対策等

- 平成30年・警察庁長官官房人事課課長補佐
警察組織における働き方改革推進等
- 令和元年・警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐
～現在
ストーカー・DV対策、犯罪の抑止対策等

※経歴一部省略

東日本大震災からの 復興政策に携わった経験が その後の業務の糧に

平成18年に警察庁に入庁しました。入庁から約10年間は、主に震が関で、法令の立案作業等を担当してきました。何より印象深いのは、平成23、24年頃の業務です。

平成23年3月、東日本大震災が発生しました。その頃、警察庁刑事局にいた私は、災害対応、行方不明者の捜索支援等の業務を行う中で、有事即応の警察の組織力と、現場で必死になって救助活動等を行う一人一人の警察職員の使命感を強く実感しました。当時は、自分が近い将来、災害対応の指揮の一翼を担うとは思っていませんでしたが、福岡県警察に出向した際の災害対応において、人命救助のため、迅速な判断を下していくに当たって、このときの経験が生きたことは間違いありません。

また、同じ年の7月から、内閣官房東日本大震災復興対策本部事務局に出向し、全省庁から集まってきた上司、同僚と一緒に、被災地復興のための特別法の制定等を行いました。復興対策本部事務局が復興庁となった後も引き続き勤務し、復興に向けて一歩を踏み出す被災自治体の伴走者として、自分たちが立案した法律を効果的に活用してもらうための知恵を出す仕事をさせてもらいました。「未曾有の国難」に際し、復興政策全体をリードする場所で仕事ができただことは得難い経験でしたし、

より広い視野で物事を捉えられるようになったと思います。

地方勤務は、キャリアを築く 絶好のチャンス

● 現場を知るため、地方勤務を志願

丸2年の出向を経て警察庁に戻った後、課長補佐になり、都道府県警察との協議や政策検討において、これまで以上に主体的に企画立案を担う立場になりました。その中で、都道府県警察の実務の実態を直接見聞きたい、自分が企画立案した施策が都道府県警察でどのように運用されているのか確認したい、との思いが強くなっていました。

こうした気持ちが叶い、平成28年3月、入庁10年の節目に、福岡県警察本部警備部公安第一課長を命ぜられ、着任しました。

テロ対策のための情報収集やサイバー攻撃対策といった業務自体、全く未経験の分野でした。また、福岡県警察の警備部門を代表する課の課長として、他部門との折衝、県下警察署への指導等、対外交渉の前面に出る機会が多く、どちらかと言えば交渉官を支える裏方に徹する震が関の課長補佐業務との違いに、当初は非常に戸惑いました。それでも、課員に支えられながら、精一杯業務に邁進し、毎日、新しい発見に知的好奇心を刺激される本当に楽しい2年間でした。

● 子どもを連れての単身赴任

そもそも、警察庁は、都道府県警察とい

う「現場」勤務と「震が関」勤務を繰り返し、キャリアアップしていく役所です。その点が、警察庁の最大の魅力であるからこそ、女性であっても現場勤務のチャンスは逃さず経験したいと思っていました。

一方、震が関で働いていても育児と仕事の両立に悩むことがあったので、新しい土地に子どもを連れて赴任し、初めての仕事をすることに不安がなかった訳ではありません。

ですが、「案ずるより産むが易し」とはよく言ったもので、いざ転勤してみると、転勤先の職場の皆さんが、私の育児の事情も含めて迎えてくれ、逆に、子どもがいたことが仕事にとってもより良い結果を生んだと思うことが多々ありました。



平成28年熊本地震の被災地から戻った部隊員を出迎えている様子



若手警察官への講話を行っている様子

特に、課員の業務マネジメントをする上で、私自身が家庭事情を包み隠さずオープンにしたことが、結果として、課内の風通しを良くし、課員がお互いの家庭の事情等も含めて理解し合い、助け合える職場環境を作ることに繋がったと思っています。

● 職業人として、そして母として

もちろん、困ったことがなかった訳ではありません。福岡に着任した直後に熊本地震があり、翌年には、福岡県朝倉市で甚大な被害が出た平成29年7月九州北部豪雨がありました。こうした災害発生時、私は、県内の被害状況把握のための情報収集から広報対応まで一手に指揮する立場だったため、発災直後から県警本部に泊まり込み、しばらく帰宅できなくなりました。その間、子どもは気がかりでしたが、預け先や親族の力を借り、また、普段から家庭の事情を話していたおかげで職場の皆さんにも気に掛けてもらい、何とかやりくりをすることができました。

結果として嬉しかったのは、その後、職場

の皆さんが、我が子に対して私の仕事内容や仕事ぶりをたくさん語り聞かせてくれたことです。私と離れることを寂しく思っている我が子ですが、自分の母親が、自分と離れている時間、人々の安全安心を守る大事な仕事をしていること、また、職場の人々から必要とされていると感じ取ってくれたと思っています。

仕事と家庭、 その両立の実現のために 心掛けていること

仕事と家庭の両立において、悩みが尽きることはありません。仕事の立場の変化や子どもの成長に合わせ、その都度、新しい悩みが生じていると感じます。ですが、どんなときも、自分自身のキャリアアップを諦めたいけないと言いつけています。家庭の事情も含めた自分の現状、その中でできることとできないこと、自分が思い描くキャリアの展望を、率直に、上司や組織に伝えれば、必ず周囲が応援してくれるし、自ずと道が開けると信じています。また、助けてもらうからこそ、次は自分が誰かを助け、支える仕事をしようと思っています。

「おかげ様」と「お互い様」。この気持ちの連鎖が、男性も女性も働きやすい職場を作っていくと信じています。

1日のタイムスケジュール例(転勤時)

- 6:00 起床
- 8:30 出勤、課員から前日の事案報告等を受ける
- 9:30 業務の依頼や指導のため、警察署を巡回
- 13:30 県警本部内の会議、他課の課長と積極的に意見交換
- 15:00 決裁、課内に限らず、広く部内の業務担当者から話を聞く
- 17:45 定時退庁、子どもと一緒に帰宅
- 19:00 夕飯、お風呂
- 22:00 子どもを寝かしつけた後、読書をしたり、業務の勉強をしたり
- 23:00 就寝

女性職員への メッセージ

画一的なワークスタイルが当たり前ではない時代になりました。ライフステージの変化とともに、必然的に働き方の変化を求められる女性こそ、性別を問わず、後輩たちの良いロールモデルになれるのではないのでしょうか。

人事課からの メッセージ

Q 警察庁職員はどのような所属で勤務する可能性がありますか。

A 職員の採用区分等に応じて、そのキャリアパス也多岐に渡りますが、例えば総合職警察官は、警察庁の附属機関、地方機関、都道府県警察、他省庁、海外機関等において勤務する可能性があります。

Q 女性職員のキャリアパス形成支援等に関し、どのような配慮・工夫を行っていますか。

A 女性職員に対して適切なキャリアパスを提示し、キャリア形成の支援に努めるとともに、人事担当者等が必要に応じて女性職員との面談を実施し、キャリアパスに対する希望等を聴取しているほか、転居を伴う職員の内示を可能な限り早期に実施するよう努めています。



夫が背中を押してくれた、 子どもを連れての 地方転勤



石川県
健康福祉部少子化対策監室子ども政策課長

たき にわ
滝 仁和

Profile

平成22年・総務省入省(1種(行政区分)採用)
総務省自治財政局財政課総務事務官
新規採用職員研修、地方財政制度に関する業務

転勤

平成22年・福岡県企画・地域振興部市町村支援課主事
地方交付税の算定業務

平成23年・総務省消防庁消防・救急課総務事務官
消防組織・職員に関する制度の企画・立案
平成25年・総務省自治行政局選挙部管理課総務事務官
国政選挙の執行、選挙訴訟への対応
平成26年・～出産 育児休業(1年2か月)
平成28年・総務省政治資金適正化委員会事務局
主査
政治資金監査制度に関する企画・立案
～出産 育児休業(4か月)

転勤

平成29年・総務省中部管区行政評価局富山行政
評価事務所評価監視調査官
行政評価に関する業務
平成30年・石川県総務部市町村支援課担当課長
石川県庁への出向、市町の行財政支援
に関する企画・調整
平成31年・石川県健康福祉部少子化対策監室
～現在 子ども政策課長

地方勤務で 地方自治体・現場の 考えを学ぶ

地方自治分野に取り組む総務省の職員は、地方自治体や現場の考えを学ぶため、複数回にわたって地方勤務の機会が設けられています。私が入省1年目で配属されたのは福岡県庁の市町村支援課で、地方交付税の算定業務に携わりました。東日本大震災の影響もあり、一年弱で本省へ戻ることになりましたが、地方のそれぞれの実情を知ることができた貴重な機会でした。

その後、選挙部管理課に配属された頃は、様々な制度の変わり目にあり、国政選挙の執行をはじめ、民主主義という国の根幹を支える重要な業務に携わることができました。成年被後見人選挙権訴訟で違憲判決が下されたことをきっかけに、国会で法改正がなされた頃でもあり、一人の訴えから制度が変わる瞬間を垣間見られたことは、今でも印象深く残っています。一人一票という、誰にでも与えられる普遍的で公平な権利である選挙、そのような特色ある行政事務に携われたことは、得難い経験でした。

そんな多忙な時期が過ぎたタイミングで、1人目の出産。復職後は、それまでの選挙部での経験も活かせるのご配慮もあったのか、政治資金監査制度に携わり、その後2人目の出産を迎えました。

小さな子どもを連れての 地方転勤

● 保育園探しに苦労、上司の配慮に感謝

ちょうどその頃、夫の富山県への転勤が決まったため、出産後に富山県へ引っ越し、その年の8月に私も富山行政評価事務所での復職が決まりました。

富山では、総務省の行政評価部門の地方支分部局として、農業の6次産業化に関する政策評価や、空き家対策の行政評価を担当。実際に現場に足を運んで、農家や精肉店を営む方へ話を聞いたり、空き家を調査するなど、フィールドワークの要素もある大変興味深い業務に携わりました。政府の担当府省とは異なる立場から、様々な角度で調査をし勧告を行うという作業は、地方自治分野に取り組む身にとって、現場から制度を考える重要性を改めて感じる機会となりました。

ただこの時に困ったのが、2人の子どもの保育園探しでした。私自身石川県の出身で、北陸地方の充実した子育て環境や待機児童数ゼロであることは知っていたつもりでしたが、年度途中での入園であることや、地域によっての空き状況の違いにより、入園できるところがすぐには見つからなかったのです。また、調整指数が付く条件なども東京とは違う点が多く、自治体によってこれ

ほど変わるのかと戸惑いました。

その後半年ほどで、実家のある石川県への転勤が決まるのですが、富山時代の反省を活かし、かなり早い段階から町に問い合わせ、必要な手続きを確認しておくなど事前準備を入念にしておき、スムーズに入園することができました。子連れでの転勤に伴う保育園探しの苦労を知ってか、富山行政評価事務所の上司が何かと配慮をしてくださったのは、とてもありがたかったです。

● 家族の応援や、先輩方の経験等が 後押しに

地方勤務については夫が、同じ仕事をする者同士、チャンスがあるなら絶対にやるべきと背中を押してくれました。また、私の場合は実家のある場所への転勤という恵まれた環境ではありますが、秘書課の方々の配慮や、諸先輩方の経験談やアドバイスが、やってみよう!という後押しになりました。何より車移動や自然環境など、東京にはない環境でのびのびと子育てができるというメリットに気付けたことは幸運でした。



豊かな自然環境で子育てができることも地方転勤のメリット

現在、夫と離れて暮らしていますが、平日は両親に全面的に育児・家事をサポートしてもらいながら、週末にはお隣の富山の家に帰り、一家団欒の時を過ごしています。

小さな子どもを連れて地方勤務することに大きな不安を抱えている方は多くいらっしゃると思います。家庭の事情やライフイベントを迎える時期など、タイミングは人それぞれだと思います。周りの皆が辿っているから私も外れないようにと、画一的なキャリアパスだけが良いとされる風潮ではなく、もっと多様なキャリアパス、多様なロールモデルが出てくると良いなと感じます。

子育て期でも キャリアを諦めないこと の大切さ

現在は子ども政策課長として、主に「いしかわエンゼルプラン」の改定にあたっています。地方自治分野の職員のポストとしては、市町村を包括的に支援する業務が多いなか、一つの分野にじっくりと取り組み、予算から議会・委員会の答弁なども担当させていただいて、勉強の毎日です。社会的にも問題意識が高く責任の重い業務で、わからないことばかりですが、そういった仕事だからこそ、県民のニーズや現場の声を聞きながら施策を考えることのやりがい大きく、地方勤務を希望してよかったと改めて感じますし、声をかけて

くださった上司には感謝しています。

出産、復職を経て思うことは、子育て期だからとキャリアを諦めるのではなく、少し勇気を出して、やりたい仕事をやらせてほしいと伝えることの大切さです。子どもが居るからといって仕事に対して消極的だと、自分にはできないかな…と一歩引く癖がついてしまい、どんどん自信も無くなっていてしまいます。自分自身を振り返ると、復職したばかりの頃などは、やはり仕事はある程度割り切って考えることも必要だったなと思いますが、一方で、育児中の先輩が「この時間までしか居られないけれど、もっと手応えのある仕事をしたい」、「ここまでならやれます」と自分から積極的・具体的に周りに交渉していた姿を見て、育児中でもそういった姿勢が大切だと感じましたし、自分自身もそうありたいと思うようになりました。

東京は特に核家族が全ての家事育児を背負い、仕事と両立するには多少の苦労は当たり前という空気がありますが、地方に来て、辛い時は人に頼れば良いし助けてもらえば良いという考え方に会い、心に余裕が持てるようになりました。周りやキャリアを気にしすぎず、子どもを産みたい時に産める、産みますと言える世の中になってほしいと思います。



1日のタイムスケジュール例(転勤時)

6:00	起床
8:00	保育園送り、出勤
9:00	登庁、メールチェック
9:15	部課長会議(日程共有)
9:30	決裁処理、新聞チェック
10:00	課内打合せ
12:00	お昼休み
13:00	会議出席
14:30	部長ヒアリング
16:00	課内打合せ
16:30	資料チェック
17:00	課内打合せ
18:45	退庁
19:00	夕食、子どもたちとお風呂
21:00	寝かしつけ
22:00	就寝

女性職員への メッセージ

私自身、転勤は不安だらけでしたが、実際に地方赴任してみると、保育所や車移動、自然環境など、子育て中の家庭にとってはいいこと尽くめでした。選択肢の一つとして、ぜひ考えてみてはいかがでしょうか。

人事課からの メッセージ

Q 国家公務員が地方公共団体で管理職として働くことの意義について教えてください。

A 行政サービスの多くが地方公共団体によって住民に届けられており、国家公務員が運用する立場での責任者としてその現場に携わる経験を積むことは、国として「あたたかい」社会システムづくりのために重要です。

Q 女性国家公務員が地方管理職として働くことをどのような形で支援していますか。

A 共働きの増加など家族の事情は男女ともに多様化・複雑化しており、交流人事で地方に赴任できる時期や場所についても様々な考慮が必要となってきています。職員と家族が生き生きと働き暮らせる環境づくりのため、地方赴任を含むキャリアパスも複線化していくことが重要です。

全ての希望を叶えることは難しいとしても、配偶者の勤務状況、親族その他のサポートの有無、子どもの進学・受験との関係など、職員とコミュニケーションをよくとって家族サポートが地方赴任をできる限り実現していきたいと考えています。

全国の刑事施設で、 心理職としての専門性と 現場感覚を養う



法務省
矯正局成人矯正課国際受刑者移送係

さ さ き あ や こ

佐々木 彩子

Profile

平成19年・法務省入省(1種(人間科学I区分)採用)
東京少年鑑別所
法務技官(心理)として非行少年のアセ
スメントを行う

転勤

平成21年・釧路刑務所
法務技官(心理)として女性受刑者のア
セスメントや改善指導を行う
平成23年・札幌刑務支所
法務技官(心理)として女性受刑者のア
セスメントや改善指導を行う
平成24年・～第1子出産
南イリノイ大学留学
うち1年間は夫が渡米して育休取得
平成25年・帰国 育児休業(3か月)
平成26年・札幌刑務支所
法務技官(心理)として女性受刑者のア
セスメントや改善指導を行う
平成27年・北九州医療刑務所
刑務官として主に摂食障害の女性受刑
者の処遇を行う
平成28年・～第2子出産
平成30年・高松矯正管区
少年鑑別所の運営や職員育成に関す
る業務を行う

平成31年・矯正局成人矯正課国際受刑者移送係
～現在

子育てしながら スキルアップした アメリカ留学

法務技官(心理)は、少年鑑別所や少年院、刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所)などに勤務する心理学の専門職員です。私はこれまでに全国の鑑別所や刑務所において、非行少年や受刑者のアセスメント、改善指導を行ってきました。佐賀県にある女子刑務所、麓刑務所では心理職として女性受刑者の面接や心理検査に携わり、犯罪別のグループワークや摂食障害の方のための改善指導プログラムを実施しました。元々女性犯罪や摂食障害に関心があり、その後も女子刑務所を中心に全国の施設で勤務してきました。

札幌刑務支所に勤務していた頃に第1子を妊娠、その後まもなくして以前から希望していた南イリノイ大学への留学が決定しました。まさかのタイミングに驚き、辞退することも一瞬頭をよぎりましたが、育児をしながらの留学経験がある先輩の姿を見ていたことや、当時の上司の勧め、また、夫が育児休業を取得すると言ってくれたことに背中を押され渡米を決定。育児をしながらの留学は想像以上の大変さで、生後3か月の赤ちゃんのお世話をしながら膨大な課題をこなすのは至難の業でしたが、最初の半年は母親が来て手伝ってくれたので助かりました。夜間の授業の際には夫に寝かしつけを頼みましたが、「ママ、ママ」と大泣きすることもしばしば。当時夫は大変

な思いをしたと思います。ただアメリカは、家庭支援ワーカーが家庭を訪問し赤ちゃんとおもちゃを貸してくれるなど子育て支援が充実しており、外国人が孤立しないように日常英会話のサポートなどもあったので大変助かりました。学生寮にも育児中の方が多く、夫も含めてママ友同志で助け合い、情報交換ができたのも心強かったです。大変な時期もありましたが、アメリカの最新の女性処遇について研究することができたことはその後の勤務にも活きる貴重な経験となり、今振り返ると思い切って決断して良かったと思います。

全国転勤を伴う、 刑事施設での業務

● 専門性を高め、現場感覚を養う

帰国後夫は札幌付近の施設へ復職し、私は3か月間の育児休業を取得したのち、出産前と同じ札幌刑務支所に戻りました。時間に制約のある身となったことで、必然的に効率良く業務を進めなくてはならなくなり、結果としてタイムマネジメント能力が上がったのは嬉しい発見でした。

その1年後には北九州医療刑務所へ転勤。矯正研修所で行った研究でテーマにした摂食障害について、女性専用エリアにて専門に取り扱っているとのことから勤務はとても楽しみでした。しかし、これまでの心理職ではなく刑務官としての配属。初めての経験に不安も覚えましたが、ここでも当時の上司が、摂食障害に本気で取り組みた

いのなら受刑者の生活全般に関われる刑務官が最良だと後押ししてくれたのでした。受刑者と濃密に関わることができる刑務官の業務は、面接室だけではわからなかった受刑者の姿を垣間見られる瞬間があり、非常に勉強になりました。この経験によって法務技官としての専門性をさらに高め、現場感覚を養うことができた実感しています。

● 子連れでの転勤の苦労

1種の法務技官として採用された以上、数年ごとに全国転勤があるのは承知しているものの、引っ越しに伴う子どもの保育園入園にはやはり苦労がありました。4月入園の申請は前年秋に行われることが多いため、内示を受けてからでは4月入園の申請が間に合わないことや、そもそも待機児童が多過ぎて認可保育園には入園できないことがあります。地域によって状況も様々でしたので、情報収集にもひと苦労でした。同じよう



全国の転勤で子どもたちの適応力も高まった



仕事と家庭を両立する仲間が増えていくと嬉しい

に今後転勤を迎える方々のために、地域ごとの保育園事情や注意すべき点を共有できる仕組みがあれば良いと感じます。子連れでの転勤は不安も多いですが、その分得られるものも非常に大きいです。子育てで一番大変な時期はそれほど長くありませんし、時間的な制約があるうえで身に付けた業務遂行力は、必ずその後の仕事にも生きてくるはず。転勤を経験しながら仕事を続けてきた先輩ママを参考にしたり、両立支援制度や家族の助けを借りながら、不本意に仕事を辞めてしまうことなく続けていって欲しいと思います。

**これまでの経験が実を結び、
興味のあった国際業務への
挑戦につながった**

近年は、行政職としての業務の割合が増えてきました。高松矯正管区では鑑別所の

運営を担当する少年矯正課に配属され、現場から離れることに加えて約10年振りの少年鑑別所に関する業務を担当。戸惑いを感じながらも、歴代の前任者の方々に話を聞きながら情報収集したことを覚えています。

現在は初めての本省となり、矯正局成人矯正課国際受刑者移送係にて、主に来年開催される刑事司法分野における国連最大規模の会議、「国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS）」の運営を担当しています。矯正局の担当として、矯正施設の見学案内の準備やPR動画の作成など、局の取組を国際社会へアピールするために日々奔走しています。複数の係にまたがる業務ゆえに、これまでの様々な場所での経験が役立っていることを実感しています。なかでも、女性受刑者や高齢者受刑者に関するパネルディスカッションの企画については、これまでの女子刑務所での業務だけではなく、留学での研究も大いに役立っています。当時、文献で読んでいたアメリカの有識者の方をパネラーとして招待できたことには、感慨深いものがあります。

留学した頃から国際業務には興味を持っていましたが、今回ようやくそうした業務に携わることができて、身の引き締まる思いです。この業務にやりがいを持って取り組めるのも、これまでの様々な場所での経験があったからこそと思っています。今後も国際業務のような新しいステージに挑戦し、後に続く方のためにも前向きに業務に取り組んでいきたいです。

1日のタイムスケジュール例（転勤時）

- 6:30 起床、朝食作り
- 7:00 子どもたちの朝の準備
- 7:50 長男を小学校に送り出し、次男を保育園に預ける
- 9:00 登庁
メールチェック等
打合せ・事務処理・各種調整
- 12:00 昼食
- 13:00 打合せ・事務処理・各種調整
会議
- 19:00 退庁

女性職員への メッセージ

子育てをしながらの転勤を伴う共働きはとても大変ですが、同じように仕事を続けている先輩ママをモデルにしながら様々な制度、家族、友人の支援を最大限活用し、両立する仲間が増えていったら嬉しいですよ。

人事課からの メッセージ

Q. 女性職員の転勤・職域の拡大に関して、組織としてどのような配慮・工夫を行っていますか。

A. 矯正官署においては、業務の特殊性などから、女子施設には主に女性職員、男子施設には主に男性職員を配置しており、男子施設に比べ女子施設の数が圧倒的に少ないことが、女性職員の活躍の場を狭めていました。

現在、この問題を解決すべく、異性刑事施設職務執行能力向上研修や異性少年院における異性職員交換人事などを通じ、「異性施設」という壁をなるべく低くすることで勤務場所（施設）選択肢の拡大を図っています。

Q. 女性職員の転勤・職域の拡大についての課題はありますか。

A. 異性施設において異性職員を配置するにあたり、異性職員用の仮眠室の整備や異性職員がひとりで被収容者等と相対する場合に必要な監視カメラ等の整備など、異性職員の受入れ体制がすべての施設において万全ではないという点が課題となっています。



途上国勤務も自分を成長させる貴重な経験、外交の現場に立てる喜びを胸に



外務省
東南アジア諸国連合(ASEAN)
日本政府代表部次席公使
おの ひかりこ

小野 日子

Profile

昭和63年・外務省入省(外務公務員I種採用)
平成元年・外交官補として英国(オックスフォード大学)にて研修
平成3年・外務本省勤務
気候変動等の地球環境問題、アジア地域への経済協力、メコン開発、WTO交渉等を担当

転勤

平成12年・在アメリカ合衆国日本国大使館
広報文化担当一等書記官
平成15年・～出産 育児休業(米国にて半年、日本にて半年)
平成19年・総合外交政策局政策企画室長
外交政策の企画立案、大臣の政策演説等を担当
平成21年・国際協力局国別開発協力第二課長
南西アジア・中央アジア・中南米の経済協力に取り組む
平成23年・大臣官房広報文化交際部総合計画課長
広報文化交流の企画立案を担当
平成24年・内閣副広報官・官邸国際広報室長
官邸に出入りし、戦略的な対外発信に取り組む
平成26年・(独)国際交流基金総務部長
国際交流基金に出入り、日本語教育や文化交流の環境整備に取り組む
平成28年・(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会スポークス・パーソン
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に出入り、スポークス・パーソンとして、東京2020大会の魅力を国内外にアピール

転勤

平成29年・東南アジア諸国連合日本政府代表部次席公使
～現在
子どもを帯同してジャカルタに赴任、ASEAN外交に取り組む

困難な経験は必ず自身の成長の糧になる

最初の転勤である在アメリカ合衆国日本国大使館では広報文化担当として、日本の魅力を紹介する文化交流や政策広報、メディア対応などの業務に従事しました。本省勤務が長く、早く在外勤務の経験を積みたいと思っていたため大変わくわくした気持ちで赴任したことを覚えています。広報担当は日本の魅力を発信するだけではなく、時として起こった事象に対しての危機管理的な対応が必要な場面もあり、外国の国民や世論に訴えかけるための外交活動の重要性を実感した赴任期間でした。

本省に戻った後、再び広報の業務に携わり、広報文化交流の担当課長として東日本大震災からの日本の復興の姿を世界に発信、その後、首相官邸に出入りし国際広報室長として総理の外遊へ同行、政府の諸政策の国際発信に従事しました。当時は子どもがまだ小さく、月1回ペースの海外出張中は夫や実家の力を借りてなんとか両立を図りました。苦労もありましたが、国際広報面で総理をお支えするという仕事を通じ、多くの得がたい経験をさせていただきました。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への着任の際に不安だった気持ちを、この時の経験が払拭してくれました。

新しいポストに就く時は私に務まるのだろうかと思えるほど不安になることもあります。振り返ってみると、困難に思えたポストほど、自分自身を成長させてくれる糧となりました。違う環境に飛び込

むことはとても勇気が要りますが、ずっと同じところに留まっていたら自身も成長できませんし、新しい出会いは自分の世界が広がる絶好のチャンスです。今後また、予想もしないようなポストに就くことがあるかもしれませんが、その時にはこれまでの数々の経験を糧に前向きに取り組んでいきたいと思っています。

インフラ協力から文化交流まで、多岐にわたる日・ASEAN協力

●仕事に加えて生活面の準備も重要

平成29年から現在まで、東南アジア諸国連合において日本政府代表部次席公使として対ASEAN外交に取り組んでいます。今回は14年ぶりとなる在外勤務で中学生の子どもを帯同して赴任することになりましたが、幸い夫と同じ勤務地になることができたため、内示を受けた時は初めての途上国暮らしの不安よりも、外交の現場に立てることの喜びの方が大きかったです。赴任に当たっては、前任者、前々任者を含め、インドネシア勤務の経験のある方々から生活の様子や赴任準備について伺いました。当地では、住居や学費などを一括で払う必要があり、転勤当初に相当の資金を必要とするようになるため資金的な準備も行いました。

子どもの食物アレルギー対応のための医療体制の確認や医療保険への加入等、入念に準備をしましたが、苦労したのは学校選びでした。海外生活経験がない子どもを受け入れてくれるインターナショナル・スクールは少なく、特別な英語教育をしていなかったため、中学生というタイミングでのインターナショナル・スクールへの転校の難しさを痛感しました。

●ASEAN外交の現場にて

日本とASEANは、貿易・投資といった経済関係のみならず、政治・安全保障分野や文化交流・青少年交流等、幅広い分野において45年余りにわたりパートナーとして歩んできました。日本政府代表部はそうした日・ASEAN間の友好・協力関係を一層強化させることを主たる任務としています。私は、次席として代表部の会計や労務管理等のマネジメントに携わりつつ、日本を含む域外国とASEAN諸国との協力について検討する会議や関連文書の文言交渉に参加しています。

ASEAN外交の現場は、国際社会で存在感を増すこの地域を象徴するように、大きな可能性と様々な課題・挑戦とが交錯しています。ASEAN諸国はいずれも大変親日



事務局や他国代表部が一行に並び、「ASEAN Way」で握手

的で、日本政府の長年にわたる協力に加え、日系企業等のこれまでの活躍や存在感の大きさに裏打ちされた高い信頼から来ていると感じます。そうした良好な関係を一層発展させるため、日・ASEAN双方にとってプラスとなるためにはどうすべきか常に考えながら、日々の仕事に向き合っています。

●途上国勤務を経験して

対ASEAN外交の現場にて日本政府を代表して働くことができるというのは大変光栄なことであり、やりがいを感じながら仕事をしています。各国からの外交官との交流から知的刺激を受けることも多くあります。また、大使から若手外交官まで多くの女性が活躍しており、女性外交官同士で仕事と育児の両立についてお互いの工夫を話したり、悩みを打ち明けたりできることは大きな励みになっています。

途上国勤務は衛生面の問題や不便なことも多いですが、新しい文化や生活様式に触れ、多くの出会いに恵まれる中で自分自身の世界観も広がりました。途上国暮らしでは思いがけないような事態に直面することもあります。当地生活が長い方やインドネシア人スタッフからアドバイスを得て、乗り越えています。

ASEANにはこの地域ならではの「ASEAN Way」があります。これはコンセンサスを重視し、小さくてもできることから積み上げていくというやり方で、欧米とは違うアジア的なアプローチです。私も彼等を見習い、相手の話をきちんと聞き、理解しようとする姿勢を忘れず、また、できるだけ楽しく前向きに、異文化交流も楽しみながら仕事に取り組むことを心掛けています。

育児との両立と、 管理職としての心掛け

私自身、在外勤務と子育ての時期をどう両立していくか、悩んだ時期がありました。我が家の場合は子どもに重度の食物アレルギーがあったこともあり、日本での勤務が長くなりましたが、赴任する国によっては、家事補助者を雇い、小さな子どもを連れて単身赴任をするという選択肢もあると思います。

育休後は24時間保育の認可保育園近くの公務員宿舎に入り、残業にも対応する体制は整えたものの、子どもは、毎週のように熱を出し、毎週のように保育園からの呼び出しを受けて、私と夫で交代して早退しては実家に預けたりしていました。当時心掛けていたのは、夫や両親、保育園のママ友など頼れるところは全て頼ってみる、病中病後保育など、使える支援はすべて使うことでした。また、ランチや雑談の際にでも、家庭や育児の状況などを上司や部下に意識的に伝えておくようにしました。急な病気への対応や学校行事など、どうしても周囲の理解やサポートをお願いしなければならぬ場合があるためです。困難を一人で抱え込まないためにも、仕事でも、家事・育児でも、ある程度の割り切りも必要だと思っています。

自分自身が管理職となってからは、自らの経験に照らして、チーム全体として課題に取り組み、誰かが欠けても上手く回るような体制を組み、チーム力を高めるように心掛けてきました。人の上に立つことに不安を感じる方もおられると思いますが、

ご自身の経験を思い出して部下の気持ちになって、各々が効率的に楽しく仕事ができるためにどうすれば良いか、自分なりに工夫して精一杯取り組んでいけば大丈夫です。どうか恐れずにキャリアアップしていきましょう。

1日のタイムスケジュール例(転勤時)

4:30	起床、子どものお弁当作り
5:30	家族で朝食
6:00	子ども登校、出勤時間まで読書等
8:00	登庁
日中	部内打ち合わせ、外部関係者との打ち合わせ、ASEAN事務局での会議への出席等
昼食・夕食時 (会食がなければ)	他国外交官との会食(情報収集・意見交換)
19時頃	帰宅、家族との夕食、入浴
23:00	就寝

女性職員への メッセージ

想定外の出来事は必ず起こります。仕事でも家庭でも一人で抱え込まず、「チーム」で対応すれば乗り越えられるはず。目の前のことを一つひとつ頑張っていけば、いつしか道は開かれ、新しい自分に出会えると思います。

人事課からの メッセージ

Q 海外転勤について教えてください。

A 外務省では、本省勤務と在外公館勤務を数年おきに繰り返すため、原則として、すべての職員が海外転勤を経験します。結婚、出産、育児等の様々なライフステージと海外転勤時期が重なることも多々あります。

Q 転勤に関して、組織としてどのような配慮・工夫を行っていますか。

A 外務省では、職員ができるだけスムーズに海外勤務を行えるよう、早期に内内示を行う、各国事情(医療、子女教育、治安等)等の情報を提供する、配偶者が外務省員の場合には同一勤務地への配置可能性を検討する等の取組をしています。最近では、子連れ単身で在外公館勤務をする女性職員も増えていることから、国毎にベビーシッター等の家事補助者の利用例を提供したり、子連れ単身で海外勤務を経験した職員の話を開く座談会を開催する等の取組も行っています。

異動の多い国税の職場、 それぞれの出会いは 一生の財産



国税庁
関東信越国税局大宮税務署総務課長

おばら くみこ
小原 久美子

Profile

昭和62年・関東信越国税局(III種)採用
・税務大学校入校
全国から500人の同期と1年間、税の基礎知識について研修受講(2人部屋
の全寮制)
昭和63年・松本税務署
管理徴収部門に配属
平成7年・～出産(育児休業10か月)
平成12年・関東信越国税局徴収部徴収官
平成14年・税務大学校本科研修
約1年間、選抜試験を経て全国の仲間
と専門的な税知識習得のため研修受講
平成15年・関東信越国税局総務部
平成17年・関東信越国税局徴収部係長
平成20年・川口税務署徴収部門総括上席
平成25年・関東信越国税局徴収部主査
平成26年・本庄税務署管理運営部門統括官
平成27年・関東信越国税局徴収部専門官
夫が松本税務署に異動し単身赴任

転勤

平成29年・藤岡税務署総務課長
夫が異動で自宅に戻り、自身が初めての
単身赴任を経験

平成30年・関東信越国税局徴収部課長補佐
令和元年・大宮税務署総務課長
～現在 ※経歴一部省略

充実した研修を経て、 国税の現場へ

私は昭和62年に関東信越国税局に採用され、採用後1年間、税務大学校地方研修所に入校し寮生活をしながら研修を受けました。この研修は、税務職員に必要な知識を習得するためだけではなく、異動の多い国税の職場において協調性などを養う目的もあります。また、平成14年にも、更に専門的な知識を習得できる本科研修を受講しました。夫の理解を得て、当時まだ小さかった子どもを預けて数日間、研修所の勉強部屋に籠ったことも。こうした研修に同じ志を持って集まり、寝食を共にしてきた当時の同期や教授とは、数十年を経た今でも交流が続いています。

これまで数々の職場を異動してきましたが、なかでも思い出深い業務は局徴収部時代に相続税の物納事案に従事したことです。物納申請から13年経っても少しずつしか進まず許可に至らなかった事案があり、管内のなかでも難航していました。チーム全体で心掛けたのは、納税者や関係者と丁寧に接すること。直接会いに通ってお話をしたり、電話も無下にはせず話を聞く。その後も調査を重ね、少しずつ気持ちが通い合えたのか、遂に完結に至ることができたときは大きな達成感を得られました。また、その年の「国税局長表彰」として評価をいただけたことは、その後の業務に対するモチベーションの向上につながりました。

キャリアアップを実現した 地方への単身赴任

● 夫と入れ違いで、単身、藤岡へ

群馬県の藤岡税務署への異動では、初めて単身赴任を経験しました。自宅からの通勤でも可能な距離でしたが、自分のことは自分でできるくらいに子どもが大きくなっていたことと、持病のある私の、遠距離通勤による体調不良を心配した夫が単身赴任に賛同してくれたことが決め手になりました。長野県に単身赴任していた夫が自宅に帰ってくるタイミングでもあったので入れ違いとなり、少し寂しい気持ちもありましたが、総務課長という役職へ昇任させてもらったことは嬉しくもありました。

赴任までは、総務課長に初めて就く職員を対象にした新任課長研修を受講し、未知の世界への不安を感じながらもこれから携わる事務について勉強に取り組みました。ここでの研修経験は、現在でも私にとってはバイブルのように、何かあったときの拠り所になっています。また、署の要となる総務課長という職責を重く感じ、体調を考慮してなるべく署に近い住まいを探しました。

藤岡税務署は職員が非常勤も含めて24人という小規模な署で、皆が家族のようでアットホームな職場でした。副署長を設置している署ではないため自分のすぐ上にいる署長と常に情報共有をしながら、意思疎通を図る

ことが求められます。署長はとても温かい方で、お昼にはそれぞれ手作り弁当を持参し、毎日一緒に食事をしながらいろいろなお話をさせていただきました。これまで様々な業務を経験されてきた署長のお話を伺う時間は貴重なものでした。また、同じ総務課の職員は総務事務の経験が長く、署の総務課事務に初めて携わる私に様々なことを教えてくれました。藤岡で秋に咲くという冬桜の苗を植えたいという署長の希望で、休日に皆で庭に植樹したことも良い思い出です。

● 人に恵まれた、これまでの職業人生

近年は毎年の異動で、様々な種類の事務に従事してきました。見知らぬ土地で新しい業務に就くことに不安を感じることもありますが、異動の度に出会う新しい仲間や、県市町村、税務関係団体の方々と知り合いになれたことはとても良かったです。

藤岡税務署勤務の年は、私自身の勤続30年という節目の年で、永年勤務者表彰を受けた年でもありました。局の代表として天皇陛下に拝謁する機会を賜り、大変感動



署の庭にて、藤岡で有名な冬桜は毎年11月～12月頃に見頃を迎える



永年勤続表彰では夢に見た皇居にお招きいただいた

したとともに、頑張っていれば良いことがあるのだと、新人職員の頃からの憧れであった夢が叶った思いでした。署の皆が我が事のように喜んでくださり、お土産にいただいた「どら焼き」を分け合いながら盛大にお祝いをしてもらったことは、忘れられない出来事です。

持病のための通院も多く、丈夫でない自分が登用されていくことは、周囲に迷惑をかけたり同僚のモチベーションを下げるのではと悩むことがあります。また、それ以上に、仕事を頑張りたいのに身体がついていかずに踏ん張りが効かないときには、頑丈でない自分の体をうらめしく思うときもあります。しかし、そんなときいつも周りの方々は、身体が一番大切だよと声を掛けてくださいます。夫からもよく、私は人に恵まれていると言わ

れますが、こうした温かい方々との出会いは、私にとって大きな財産になっています。

数々の異動を経験して 見えてきた 仕事への向き合い方

現在は大宮税務署の総務課長として、署の総合的な調整を行うほか、職員の服務・健康管理や庁舎管理など署全体を管理、統括する業務を行っています。大宮税務署は規模も大きく職員数も多いため、業務量も膨大です。私は署長のすぐ側で、各副署長のご意見を伺いながら署内の調整や管理に携わっていますが、藤岡での総務課長としての経験があつて良かったと実感する日々です。

異動当初は毎回戸惑うことが多く、新しい業務や環境に慣れるのも大変ですが、仕事は「1年完結」と思って前向きに取り組んでいます。全く知らない土地で過ごすということは、それだけ新たに知ることも多いので、せっかく行くのなら存分にその土地の醍醐味を味わえば良いと思います。そしてこれは大宮税務署長がよく皆に話されていることなのですが、どうしても辛くなったり不安を感じたときには、とにかく一人で悩まないこと。私の場合は同じ仕事をしている夫に、悩みや嬉しかった出来事を聞いてもらうことが、ストレスを溜めない一番の特効薬です。逆に、一人で困っている人がいたら助けてあげる、それが私の大切にしていることです。

1日のタイムスケジュール例(転勤時)

- 6:00 起床、朝食、お弁当作り
- 7:45 登庁、スケジュール確認
- 8:30 始業、署長と打合せ
- 9:30 決裁、署内調整
- 12:15 昼食
- 13:00 幹部打合せ
- 14:00 関係団体との打合せ等
- 17:30 退庁
- 18:30 帰宅、食事、掃除洗濯
- 20:00 夫とメールまたは電話
- 21:00 入浴、テレビ、読書等
- 23:00 就寝

女性職員への メッセージ

結婚・出産、病気・手術、ポスト昇任・単身赴任など、選択が必要なときが多々ありました。その度、家族や同僚に背中を押してもらって現在に至ります。辛いことを乗り越えたと何倍もの嬉しいことが待っています。

人事課からの メッセージ

Q 転勤の意義や必要性について、どのように考えていますか。

A 国民の大切な税金を扱う仕事であり、定期的な人事異動(転勤)が必要となりますが、異動先で様々な業務を経験することで、職員のキャリアアップにもつながり、職場内での人とのネットワークも広がっていきます。

Q 転勤の頻度や、転勤に関して組織としてどのような配慮を行っていますか。

A 国税の職場では、通常3年から5年ごとに転勤があります。国税局の管轄区域は広範ですが、転勤先での業務内容、職員が抱えている育児や介護等の個別的な事情にもできる限り配慮して、基本的に自宅からの通勤可能な範囲で異動先を決定しています。

また、遠距離通勤や単身赴任をする場合であっても、次の異動サイクルの短縮化に努めるなどの工夫をしています。

子育て期を過ぎてからの 地方転勤、選んだのは 新幹線通勤という働き方



厚生労働省 労働基準局賃金課長
いおきべ ちなみ

五百旗頭 千奈美

Profile

- 平成9年・労働省入省(1種(法律職)採用)
労働基準局・職業能力開発局の窓口課
で法令業務を担当(係員、係長)
- 平成13年・～出産 育児休業(1年)
- 平成14年・政策統括官付政策評価官室係長
厚生労働白書の作成
- 平成17年・～出産 育児休業(1年)
- 平成18年・外務省国際協力局専門機関課課長補佐
国際労働機関(ILO)条約の締結業務、
ILO総会・理事会対応(@ジュネーブ)等
- 平成20年・雇用均等・児童家庭局短時間在宅労働
課課長補佐
改正パートタイム労働法の施行、在宅
労働ガイドラインの改定等
- 平成22年・労働基準局勤労者生活課課長補佐
中小企業退職金共済制度、財形貯蓄制
度の運用等
- 平成24年・**転勤** 栃木労働局総務部長
労働局の総務・広報業務(新幹線通勤)
- 平成26年・職業安定局派遣・有期労働対策部企画
課課長補佐・企画官
部の政策・国会対応等の総合調整役
(政策調整委員)、非正規雇用対策(同
一労働同一賃金、労働者派遣法)、若者
雇用促進法の制定
- 平成27年・職業安定局派遣・有期労働対策部若年
者雇用対策室長
若者雇用促進法の施行
- 平成28年・内閣官房東京オリンピック・パラリン
ピック推進本部事務局企画官
レガシー作り(心のバリアフリー推進・
ボランティア等)
- 平成30年・労働基準局労働関係法課調査官
解雇の金銭救済制度の検討、有期雇用
契約労働者の無期転換制度等
- 平成31年・労働基準局賃金課長
～現在 最低賃金の決定

※経歴一部省略

手探りながらも 仕事と育児の両立 に奮闘

旧労働省採用の職員は30代前半ごろに
地方勤務の機会がありました。私は局の
窓口法規係長の頃に1人目の子どもを出
産していたため、地方勤務の時期につい
ては人事課から意向確認をいただきました。
いずれ地方も行きたいけれど今はまだ、と
いう私の希望を聞いていただいたことを
大変感謝しています。1人目の育児休業か
らの復職後は人事課の配慮もあり、年間の
うちの半分は自立的に業務をすることが
できる部署へ配属されました。当時は今ほ
ど両立制度を利用できる環境ではなく、突
発的な残業も多かったため、家事サービス
を利用しながら、手探りで仕事と育児の両
立を図ってきました。とはいえ家事の全て
を一任するわけにはいかず、例えば食事の
材料から献立、味付けなどを細かく伝えて
対応してもらっていました。今思い返すと
かなりの負担ではありましたが、過ぎてみ
ればそんな時期もあったなと感じられま
すし、あの頃のおかげでタイムマネジメ
ント力が鍛えられたと感じています。

そのような時期を経て子どもたちも成長
し、両親との同居を開始したこともあり、
子育て期のため時期を遅らせていただい
ていた地方勤務への意向を固めました。
打診いただいたのは栃木労働局へ総務部
長としての赴任。遠方への赴任も覚悟して

いたので驚いたとともに、転居も通いも可
能な場所でしたので、家族のいる身として
は純粋に嬉しく感じたことを覚えていま
す。家族とも相談した結果、新幹線を利用
して片道2時間での通勤を選択すること
に。そしてこの栃木労働局への地方転勤
が、私にとって最も印象深く、その後の行
政キャリアにも影響を与えた貴重な経験
となりました。

子育てがひと段落した タイミングでの地方勤務

● 歴代前任者への入念なヒアリング

赴任するにあたり、まずは女性の総務部
長経験者と4代ほど遡って前任者へヒアリ
ングを実施しました。それぞれの総務部長
がその時々行政課題へ全力で向き合っ
てこられた歴史に触れ、自分自身の心構え
としました。そして行政の第一線で仕事を
する以上、行政官として栃木の方々に貢
献できることをしたい、そんな想いから事
前に業務統計を調査。そこから栃木の行
政課題の一つに「生活困窮者の就労支援」
があることを知り、これを取り組むテーマ
候補に抱いて着任しました。実際に現場の
声を聞くと、そのニーズと合致している
ことがわかり、すぐさま行動を開始。総
務部長だから

こそできる仕事とは何かを考えた結果、宇
都宮市長に相談し、市役所内に就労支援
の拠点としてハローワークのコーナーを
開設し、市と協力して生活困窮者の就労支
援を強化する体制を作りました。赴任前に
やるべきことを自分なりに思い定めていた
ことが、スピーディなプロジェクト実現に
繋がったのだと思います。そのような過程
でプロジェクトに関わる職員の心に火が
付き、開設から一年弱で全国一の就労支
援実績を上げることに。それはひとえに栃
木労働局の職員の頑張りと、宇都宮市役
所との連携、そして絶対にうまくやるのだ
という皆の強い気持ちがあったからこそ
の結果であったと思います。子育て期に配
慮していただき、通常より遅い30代最後
のタイミングでの赴任でしたが、行政経験
を積んでいたからこそできた経験でした。

そしてここで見つけた政策シーズが、後
に本省へ戻った際に新法施行というかた
ちで花を咲かせることになります。



労働基準監督署長と現場視察からの帰路にて

●本省で生かされた現場の経験

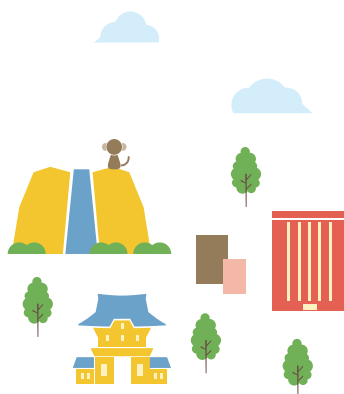
本省へ戻った後は、労働者派遣法改正、そして若者雇用促進法という新しい法律の制定に携わることになります。当時は、若者を採用しては過重労働によって使い潰し、離職に追い込む企業が問題視され始めた頃でした。当時のハローワークは、法律上、このような企業からであっても求人拒否することはできず、栃木にいた頃から現場はジレンマを抱えていました。そこで新しい法律には「求人不受理」という条文を入れることに。法律として問題無く設計できるのか難しいところでしたが、何とか施行業務まで辿り着きました。「これはおかしい」という現場の声を何とかしたいと思っていたところで、新法制定の業務にあたるのは本当に幸運でした。本省にいれば気が付かなかったことを地方で見つけ、それをまた本省へ持ち帰って政策に反映する。種を見つて、植えて、育て、刈り取るまでを経験できたのは、この地方勤務があったからこそと思います。

次世代へ良い社会を 遺していくために

栃木にいた頃、県庁や地域の労使団体、学識者の方などとも幅広くお付き合いをすることで、地域の行政ニーズや職員のいろいろな想いを知ることができました。立場が違えば当然、見るものも違います。時

には理解しがたいようなこともあります。が、何でそうなのかという想像力と、相手に対するリスペクトはとても必要なことだと実感しました。これは、今でも業務をするうえでとても大切にしていることの一つです。

様々な業務を経験させていただいて思うことは、地方勤務は行政官として絶好の成長の機会であるということ。転勤というだけで「できない」と最初からその可能性を探らないのではなく、思い切ってやってみると自分なりの道が拓けるのではないかと思います。そして困難な状況に陥った時には、やるべきことを全力で尽くしたうえで、最後にはきっとうまくいく！とポジティブに取り組むこと。身近な存在である、次世代代表の子どもたちに恥じない仕事をする。これからもその想いを忘れず、仕事に向き合っていきたいと思います。



1日のタイムスケジュール例(転勤時)

- 5:00 起床、身支度、家事(時々、お弁当作り)
- 6:30 自宅を出発(新幹線内で睡眠、庁舎へのバスの中でおにぎりを食べる)
- 8:30～(午前) 各種決裁案件への対応
広報担当として、栃木労働局定例記者会見に出席@県庁記者クラブ
栃木県庁幹部と意見交換
- 昼休み スマートフォンで、食材や家族の必要品をネットショッピング、献立の検討
- (午後)～ 各種決裁案件への対応
- 17:30 局内打ち合わせ
- 18:00～ 終業後、地域の経済団体と意見交換・懇親会
- 20:30 JR宇都宮駅から新幹線で帰路へ
- 22:00頃 帰宅、家族との時間、家事、入浴等
- 24:00 就寝

女性職員への メッセージ

地方勤務は、行政官としての視野、経験を広げる絶好の機会。家族、職場とコミュニケーションをしっかりと重ね、転居型、通勤型、時期、期間等、win-winなポイントを探ることが、転勤成功の秘訣だと思います！

人事課からの メッセージ

Q 転勤に関して、組織としてどのような配慮・工夫を行っていますか。

A 転居を伴う異動については、毎年Aの身上調査や本人との面談等を通じて、タイミングや場所などの希望を聴取し、本人のライフプランにできる限り配慮しています。

また、実際の異動に当たっては、転居を伴う異動の内示日は、原則として発令日の2週間前としています。正式な内示に先立ち、異動の大まかな時期や方面を本人にお知らせする等の取組を行っています。

Q 転勤の意義や必要性についてどのように考えていますか。

A 第一線の現場の実情・実務を把握・経験すること、また、管理職員としてのマネジメント能力の向上を図るために、地方公共団体や出先機関等での勤務は大変重要であります。必ずしも、転居を伴わなければならないとは考えておりません。

Q 運用上の課題はありますか。

A 今後はさらに女性職員の割合が増加していく中で、男性職員も家庭事情等がある者もあり、転居を伴わない形で地方公共団体等で勤務できる機会の確保が課題となっています。

契機、海外留学を経て、 海外赴任を実現



国土交通省

国土政策局国土情報課地理空間情報活用推進官
(併)内閣府政策統括官(防災担当)付参事官補佐

あらき えみこ

荒木 愛美子

Profile

- 平成18年・国土交通省入省(1種経済職採用)
海事局船員政策課企画係員
海運基盤強化政策準備室員
船員政策、安定的な海上輸送の確保
- 平成20年・総合政策局政策課企画係長
国土交通白書、社会資本に係る調査等
- 平成22年・コロンビア大学公共政策大学院(人事院
在外派遣、米国)
開発経済学専攻、国際メディア・コミュニ
ケーション・アドボカシー副専攻
- 平成24年・航空局航空戦略課専門官
航空分野の国際案件(国際協力・技術
協力、インフラ展開等)

転勤

- 平成26年・OECD(Organisation for Economic Cooperation and Development), Regional Development Policy Division, Economist/Policy Analyst
(経済協力開発機構地域政策課エコノミスト/政策アナリスト)
OECD地域政策委員会の事務局(地域政策レビューの作成、国連等の他機関との連携等)
※赴任期間中に任地パリで結婚・妊娠
- 平成29年・航空局総務課課長補佐
地方空港における国際線就航支援等によるインバウンド振興、公租公課
- ～出産(産前産後休暇、育児休業)
- 平成31年・国土政策局国土情報課地理空間情報活用推進官(併)内閣府政策統括官(防災担当)付参事官補佐
地理空間情報の活用推進、防災分野の国際協力等
- ～現在

2つの出来事から あなたため続けた、 ある想い

私は、ある2つの出来事を契機として、国際機関(OECD)で勤務することを志望するようになりました。

1つ目の契機は、学生時代に国土交通省の女子学生向け採用説明会に参加した日、ある先輩職員に憧れを抱いたことです。その方は若い時に夫に内緒でOECD赴任に手を挙げ、子連れでパリに赴任された方でした。OECDでの経験は、その後の糧になったとともに、何よりとても楽しい日々だった旨お話しされていた姿はとても格好良く、魅力的に感じたことを鮮明に覚えています。

2つ目の契機は、入省して間もない係員の頃、スキルアップの必要性を感じたことです。新税導入の根拠となる船長の給与の国際比較データを調査する仕事を振られた私は、2か月経っても手がかりすら見つけれずいました。公務員の適性が無いのではと転職も考えたある日、偶然他部署にいた例の憧れの先輩と昼食を取る機会を得ました。そこで何気無くデータの件を相談したところ、昼食1時間後に先輩からメールで探していたデータが送られてきました。それはOECDのレポートにありました。衝撃を受けたとともに、これをきっかけとして、自分に足りないものを補うためにもまずはOECDを目指したいと思うようになりました。

OECDは国際機関であり、多国籍の方々とも働く環境で、公用語は英語・仏語です。私

は大学進学前までずっと地元熊本で過ごし、語学も特に得意ではなかったため、留学を希望。その留学には仕事での評価が語学力に加えて必要だと諸先輩方に言われ、両方頑張ってみようと思いました。留学後の部署では、国際案件の担当を希望し、在学中に得た開発経済の知見等も活かしてやりがいを感じ、昼夜を問わず仕事に邁進できました。

この間もOECDへの憧れは色褪せず、人事調書に「30代～:OECD勤務」と記載し続けること8年。それは神社の絵馬に想いをしたためるような感覚でした。31歳を過ぎたある日、OECDに関心はないかと声が掛かった時は、飛び上がるほど嬉しかったです。

OECD勤務での 数々の得がたい経験

● 前例にない業務にも挑戦

OECD着任後は、全てを吸収したいと思いました。得られた知見・経験は枚挙にいとまがありません。まずOECDは政府間組織であり、大使館や代表部のように一つの国の利害を主張する立場ではなく、加盟国間で互いに学び合う(peer review)環境を提供する立場にあります。また、OECDの肝はデータで、データ分析など根拠に基づく政策立案(Evidence-based policy making)を主眼としています。データや事例の国際比較・分析等を行うのはこのためです。

最初の2年は、これらオーソドックスな業務を地域政策の分野で行い、チームで

議論した政策提言等を200頁超のレポートに書き上げ、OECDの書籍として出版する醍醐味を味わいました。3年目は、都市化に伴う人間居住の課題に対する20年に一度の指針が国連の会議(ハビタット3)で定まる年と重なり、所属課の知見を途上国等の非加盟国にも役立てたいとの思いから、国連ハビタットを含む他機関との連携強化や、OECDの出版物の表紙等にアートを用いてより多くの人々に親しみやすくする広報戦略等、前例のない部類の業務にも携わりました。

● 業務スキルからEQの磨き方まで

これらOJTで得られたスキルに加え、交渉術やプレゼン力、難しい会話の扱い方など、研修等でも多くの機会がありました。特に、IQのみならずEQにも着目し、感情



OECD離任時(妊娠中)に撮った思い出深い一枚



アートを活用した広報活動(於:ハビタット3)

を分析して人間関係を制御するなど客観的に捉えようとする職員の姿勢には驚きました。性格や芸風などは固定的な要素ではなく、訓練で変えていける要素だと気づいたのは、私にとって財産だと思います。さらに、知識集約型のOECDでは上司のコーチングの姿勢も興味深く、指示等で強制せず、示唆(inspire)して部下を導く姿が印象に残りました。

以上のように、この転勤で得られた経験は語りつくせないほどにたくさんあり、貴重なスキルアップの機会となりました。

なおOECDで、女性は経済社会に貢献する資産*との見方に触れ、私たち女性の活躍はより良い社会をつくるのだという、マクロの視点につなぐ発想も大事だと気付かされました。より良い社会の実現を目指す公務員なら、こう考えることで自分の活躍や家庭の面も正当化できる余地が生まれるかもしれません。目の前の現実我真摯に向き合いつつも行き詰まらないためには、心の持ち方も大事だと思っています。

夫婦で協力しながら、 行政官としての あるべき姿を目指す

仕事以外では、任地パリで結婚・妊娠に恵まれ、巡り合せによっては、転勤を機にプライベートが充実するケースもあることがわかりました。任期の途中で夫が配偶者同行休業制度を利用し現地で同居もでき、人生でも感慨深い時間となりました。

帰国後、私の育休中より現在まで、夫は福岡県で単身赴任をしています。夫はフレックス制度を利用し、平日の週休日と週末の合計3日間を毎週東京で過ごします。両祖父母とも地方在住ながら、本制度のおかげで夫婦で協力して家事・育児に取り組むことができ、「ワンオペ育児」と気負うことなく過ごせています。制度利用を支えて頂いた夫の職場環境含め、大変ありがたい制度だと感謝する毎日です。

現在は本省で、防災分野における地理空間情報の利活用等を推進しており、データ駆動型社会の一端を担えればと考えています。政策の現場では、“Policy-based evidence making”(やりたい政策に合わせて根拠を捻り出す)になりがちです。しかし私がOECDで学んだのは、“Evidence-based policy making”(根拠に基づいた政策決定)の大切さ。データや情報を集めたうえで必要な政策を決定することが行政官としての役割だと思っています。今後も、科学的・客観的な政策立案に貢献できるような行政官を目指し、精進し続けたいと考えています。

1日のタイムスケジュール例(転勤時)

朝※	徒歩出勤 ※始業時刻の指定なし(1日8時間勤務)
午前中	デスクワーク(データ分析・執筆など集中する業務に専念)
昼	OECDのヨガ教室(週1回程度)、 ジョギングなど運動 ブラウンバックミーティング※ ※茶色い紙袋(ランチ入り)持参での研究発表会
午後	メール対応、Skype会議※、デスクワーク ※顧客等が他国にいる場合も多く、Skypeを活用
15時頃	OECDカフェで打合せ※・情報共有 ※執務室は仕事の話を含め、私語が好まれないため
夕方	OECD開催の各種セミナー・カクテル等参加、業務外活動:OECD Toastmastersクラブ※(月2)、OECDのフルートレッスン(週1)、OECDの語学レッスンなど ※アメリカ式のリーダーシップ・スピーチ能力向上に向けたクラブ活動のOECD版
夜	徒歩帰宅、夕食、就寝

女性職員への メッセージ

“Women are the most underutilized economic asset in the world's economies.”

(by OECDグリア事務総長)

*文中に訳注あり

人事課からの メッセージ

Q 転勤の意義についてどのように考えていますか。

A 他府省や在外公館、国際機関や地方機関、地方公共団体や民間企業等への出向により多様な経験を積んでいただくことは、複雑な行政課題に対応できる人材を育成する観点から重要であると考えています。近年、インフラシステムの海外展開や諸外国における訪日PRなど、国際分野の業務が増加しており、意欲のある職員には海外での業務の機会も提供しています。

Q 転勤に関して、組織としてどのような配慮・工夫を行っていますか。

A 海外や地方への転勤の意向も含め、各職員から直接話を伺う人事面談を定期的を実施しており、結婚や出産などのライフイベントにも配慮しながら、職員一人一人の実情に応じたキャリアパスの実現に努めています。



活躍する場所は、 自然豊かな 全国の国立公園



環境省
自然環境局国立公園課
国立公園利用推進室係長

みやもり ゆみこ
宮森 由美子

Profile

平成23年・環境省入省(II種(農業区分)採用)
総合環境政策局環境影響評価課環境
影響審査室係員
窓口業務、環境アセスメント審査補助

転勤

平成24年・関東地方環境事務所日光自然環境事務
所自然保護官
日光国立公園日光地域の国立公園管理
平成26年・近畿地方環境事務所浦富自然保護官
事務所自然保護官
山陰海岸国立公園浦富地域の国立公園
管理

平成30年・自然環境局国立公園課国立公園利用
推進室係長
～現在
国立公園の利用促進、プロモーション



国立公園の 土台を支える仕事

環境省に自然系の技術職で採用された職員は「レンジャー」と呼ばれていて、多岐にわたって自然環境行政に関わる業務を行っています。具体的には国立公園などの保護地域の指定や管理、外来種対策や野生鳥獣の保護、ペット動物の愛護、自然と触れ合うための施設の整備などです。私は元々自然に興味があり、人と自然とのより良い関係をどのように築いていくのかなどの仕組みを考え、つくり出していけるところにレンジャーとして働く魅力を感じ、環境省へ入省、主に全国の国立公園の保護管理等に従事しています。何よりも自然の中で働けるということが私にとっては一番の魅力で、現場において自然や人、その土地の文化との出会いはかけがえのないもので、やりがいも多く楽しい仕事です。

地域の人とつながり、 地域の自然を楽しむ

● 地域との信頼関係を築く

業務の性質上、全国の国立公園などの現場を担当することになることは承知のうえで入省したので、地方への転勤に対しての不安はそこまでありませんでした。どのくらい大変なのかはやってみなければわからないし、その時になったらやるしかない、そんな気持ちで迎えた入省2年目、日光自然

環境事務所への配属が決定。自然保護官として2年間、日光国立公園の管理に従事しました。

我が国の国立公園は、日本を代表する優れた自然の風景地で、その数は全国に34箇所、すべての土地が国有地ということではなく、民有地を含みます。その素晴らしい自然景観だけでなく、昔から人々が生活してきた歴史や文化も含めて価値として認められ、指定されているのが日本の国立公園ならではの特徴です。地域によって状況や課題が全く違っているため、その国立公園に即した適正な管理や利用を推進していかなくてはなりません。

日光国立公園は歴史も古く、地域の方からの整備の要望や鳥獣被害対策など事務所に期待されることも多いなか、私は主に国立公園の開発行為に対する許認可や、地域の方と公園の協働管理の仕組みづくりなどに携わりました。人が生活している地域も多く含まれるため、開発行為の申請の量も膨大です。申請内容によっては、そのままでは許可できないものもありますが、その内容をあたまから否定するのではなく、国立公園の価値を損ねないような開発のあり方を地域の方と一緒に考えていきます。国立公園とはいえ人の生活と共存するなかで成り立っているものなので、その地域の方に寄り添った対応が求められます。また、住んでいる方が多ければその声も様々です。すべての要望を叶えられるわけではなく長期

的に取り組む問題も多いため、じっくりと時間をかけて地域と信頼関係を築くことの大切さを痛感した赴任期間でした。

● 裁量を得て、やりがいも大きく

2000m級の山々が連なる日光国立公園に続いて配属されたのは、日本海に面する海岸線を中心とした山陰海岸国立公園。海の公園に行けると知った時は心が躍りました。鳥取県にある浦富自然保護官事務所では、許認可のほか、施設整備や環境教育活動等、幅広く業務にあたりました。最初の2年間は一人体制でしたが、その分、やるべき事を自分の目で判断して、自分の裁量で行えるようになり、責任感が増してやりがいも大きくなりました。最初は新しい赴任先で不安を感じましたが、地域の方は優しく何かと気にかけてくれ、自然と仲間が増えていく環境に、とても幸せを感じました。3年目には現地採用のアクティブ・レンジャーが赴任、その採用活動に関わったことも良かったです。

私にとっての転勤とは、「現場と制度をつなぐこと」だと思っています。本省で決め



ちびっ子レンジャー育成中、大人気イベント



カヌーで海をおそうじ、「おそうじカヌー」
カヌー事業者や海を愛する人々とのおそうじイベント

た制度や方針を、そのまま四角四面で当てはめるのではなく、その地域にいるからこそ地域のみなさんとよく話してよりよい方法で実行し、それを制度にフィードバックする。その地域を一番よく知っているのは自分だし、自分にしかできないことを自分のやり方で実践できるのは本当に楽しいです。その結果地域も制度も両方良くできるのであればなおさら、やりがいのある仕事だと実感しています。

転勤によって出会った人と別れることは、心引き裂かれる思いですが、それは地域の人とつながり、その地域の自然を楽しむという現場での根本のミッションを達成した証拠でもあると思うので、その寂しさ自体が幸せな経験なのかもしれません。

現場で身に付けた 肌感覚を大切に

現在は本省の自然環境局国立公園課で、

国立公園の利用促進やプロモーション業務を担当しています。国立公園の最大の目的は保護と利用を好循環させることですが、1930年代に日本初の国立公園が誕生してから、経済成長の中で開発の波から自然を守るべく、これまで保護に力を入れてきました。しかし近年、日本の国立公園がそこで大事にされてきた自然資源や生活文化を活用して、いかに世界水準のナショナルパークとして地域活性化に資することができるか、そのためにいま国立公園はどうあるべきなのか、改めて考え、取り組もうという局面に入っています。その中で私は、例えばスノーケリングやバックカントリースキー、はたまた農業体験まで、その国立公園ならではの体験をとりまとめ、国内外へ戦略的に発信するなどの利用促進の取組に携わり、現場の業務とは全く違った勉強の日々を過ごしています。ただ、地方を経験しているからこそ、地域の温度感や雰囲気を想像することができますし、あの地域のためになるなら！というモチベーションにつながっているので、現場を離れても自信を持って仕事ができると感じています。

国立公園はその地域によってそれぞれの魅力があり、課題や状況も様々です。今後もいろいろな地域で、レンジャーとしてさらに経験を積んでいけることは楽しみです。しかしながら将来、ライフイベントを迎えた時にどう行動していくか、その兼ね合いにはまだまだ悩むことも多いので、そこは今後の課題なのかなと思います。

国立公園はその地域によってそれぞれの魅力があり、課題や状況も様々です。今後もいろいろな地域で、レンジャーとしてさらに経験を積んでいけることは楽しみです。しかしながら将来、ライフイベントを迎えた時にどう行動していくか、その兼ね合いにはまだまだ悩むことも多いので、そこは今後の課題なのかなと思います。

1日のタイムスケジュール例(転勤時)

- 7:00 起床、朝食、弁当作り
- 8:00 自家用車で出勤
- 8:30 業務開始
現場での打合せや調査
- 12:00 昼食
- 13:00 事務作業や打合せ
(急なお客さんがたくさん来ます)
- 19:00 業務終了
- 21:30 趣味
(地域の自然に応じて趣味は変動します)
- 23:30 就寝

女性職員への メッセージ

自然豊かな国立公園を中心とした
全国転勤は、夢が詰まったミステリー
ツアーのようです。予想外の出来事に驚いたり、新たな環境での緊張感でくたびれたりしますが、新しい環境を楽しみましょう！

人事課からの メッセージ

Q 転勤に関して、組織としてどのような配慮・工夫を行っていますか。

A 毎年度、全職員を対象に人事異動等に関する意向を聴取し、特に転勤に関しては可能な限り本人の意向を考慮することに努めています。
また、転勤の打診についても、本人に対して早期に行い、職員の負担軽減を図っています。

Q 転勤の意義や必要性についてどのように考えていますか。

A 霞が関での勤務では実感しづらい現場意識の醸成や、地域還元、地域へ貢献する意識を育むことができる点だと考えています。

Q 運用上の課題はありますか。

A 地方に配置する職員を幅広い年次から輩出する必要がありますが、中間層の転勤はライフステージの都合上難しくなる傾向があり、継続的な人員配置に苦慮しています。



係員時代に習得した 業務スキルを、少人数の 地方事務所で活かす



人事院
総務課秘書

やまざき
山崎 いずみ

Profile

- 平成22年・人事院入庁(II種(行政区分)採用)
人材局企画課総務班係員
庶務業務
- 平成23年・会計課経理班支出係係員
支出・監査関係業務
- 平成25年・関東事務局第一課給与係係員
給与関係法令の実施に関する業務
- 平成27年・給与局給与第一課調査第二班係員
国家公務員給与等実態調査に関する業務

転勤

- 平成29年・沖縄事務所総務課主査
庶務・採用業務、研修・勤務時間
関係法令の実施に関する業務

- 平成31年・総務課秘書
～現在 秘書業務



国家公務員を 縁の下から支える

私は、まず初めに、国家公務員の採用試験、任用制度全般の企画・立案、人材確保活動の計画・立案等を担当する人材局企画課に配属されました。人材局に所属する職員それぞれが、円滑に業務を遂行できるように支える庶務業務に携わることで、人材局の業務を俯瞰的に見ることができました。

採用6年目に、給与局給与第一課に異動となり、主に国家公務員の給与等の実態を調査する業務を担当しました。この調査結果は、社会の変化に応じた適正な公務員給与を実現するために必要な基礎資料となります。給与という職員の日々の生活に直結する極めて重要な勤務条件の1つに影響を与える業務に携わることができ、大変やりがいを感じました。

本院や関東事務局での勤務を通じて、国の重要施策を担う国家公務員がいきいきと働くことのできる環境を支えていくことが、より良い国づくりの基盤となっていくのではないかと考えるようになり、人事行政にますます魅力を感じています。

今までにない物事の 気づきや、新しい知識を 得られた沖縄転勤

- 本院で得た業務スキルを地方で活かす
人事院では、役職を問わず、多様な経験

を積むために転勤のタイミングが何回かあります。私は採用8年目に沖縄へ転勤することになりました。私は、転勤するならば沖縄に、との希望を出していましたが、東京以外で生活をしたことがなかったこともあり、実際に人事担当から沖縄事務所への異動の打診や内示を受けた際には、不安と期待とが入り混じる複雑な心境でした。しかしながら、「住めば都」とはまさにそのとおりで、実際に沖縄で2年間ほど勤務していくうちに沖縄での生活に愛着が湧き、今では、沖縄を「第二の故郷」のように感じています。

当初は、那覇市内の宿舎への入居を希望していましたが、引っ越しを円滑に進めるために宿舎の希望を取り下げ、民間のアパートを探すことにしました。幸いにも大学の友人が那覇市内で就職していたため、居住地探しに協力してもらい、無事に民間のアパートに入居することができました。宿舎の入居の可否決定がもう少し迅速であったのなら、引っ越しの計画もより立てやすくなったのかもしれません。

沖縄勤務1年目は、主に庶務や採用業務を担当しました。本院でも経験していた業務とはいえ、主査として、部下を指導しながら業務に携わったことは、自分自身を成長させる良い機会になりました。

また、人事院には、沖縄を含め9つの地方事務局(所)がありますが、同様の業務を行って

いる職員との横のつながりを得たことで、アイデアの発想の幅が広がりました。特に、当初の事業計画では予定していなかった性的マイノリティーの特別講演を実施することとなった際には、事務所内の職員や他事務局の職員の知見をお借りすることで、地域に合った講演を行うことができ、大盛況のうちに終了することができました。

● 地域の実情を知り、視野を広げる

2年目は、勤務時間や休暇制度等の調査や監査、研修を企画・実施する業務を担当し、石垣島や宮古島等の離島へも出張しました。実際にその地で生活し、働いている職員の実情をこの目で見て、生の声を聴くことで、観光地としてだけでなく、1つの生活地としての側面も窺い知ることができ、新たな視点や着眼点を得ることができました。こういったものは、なかなか机上では生まれにくいものだと思います。異動により、地方で生活し、それぞれの地域の特性や実情を知り、それを自身の血肉に変える機会をいただいたことに感謝しています。



恒例のビーチパーティにて沖縄事務所の皆さんと



休日には友人と沖縄観光をすることも。
自然が多く残るガンガラーの谷へ

研修業務で強く印象に残っているのは、台風が直撃したことによって、カリキュラムの一部を中止し、研修期間を短縮したことです。研修期間中に台風が沖縄本島に直撃する可能性が極めて高いという予報が出ていたので、関係部署と連携しながら、予め考えられる対応方法を共有しました。その結果、受講生が大きく混乱することもなく、無事に研修を終えることができました。沖縄では、台風が最も身近な自然災害だと認識されているからこそ、迅速な対応につながったのだと思います。この出来事によって、リスク管理の重要性を改めて認識しました。

沖縄で触れた優しさを 忘れず、新たなステージへ

沖縄事務所は少人数でしたが、皆で協力して業務を進める環境が整っており、その思いやりの心や寛容さに随所で救われました。産休に入る職員の業務の一部を全員で分担したり、テレワークやフレックス等を活用して柔軟な働き方を行っている職員がいたり等、皆で一丸となって仕事と家庭生活の両立に取り組んでいたように感じています。事務所恒例イベントのビーチパーティーで、職員のご家族も交えて楽しい時間を過ごしたことは、今でも良い思い出になっています。

プライベートにおいても、仕事終わりや休日には、飲食店や観光地を巡り、現地で多くの知り合いや友人と出会うことができました。新たな交友関係を築くことができるのも、転勤で得られる財産なのかもしれません。ゆったりとした時間の中で、沖縄の豊かな自然とうちな一んちゅ（沖縄の人）の優しさに触れ、心が豊かになったように感じています。

現在は、事務総長の秘書をしています。これまでとは違った新たなステージで、やりがいを感じる毎日です。なにより、幹部のお考えを直接お伺いするような機会は滅多にないことなので、大変貴重な経験をさせていただき、ありがたく感じています。新しい環境では不安がつきものですが、新たな発見や気づきがあるとポジティブに捉えて、今後も新しいことに積極的にチャレンジしていきたいと考えています。

1日のタイムスケジュール例（転勤時）

- 6:00 起床
- 8:30 登庁、メールチェック
- 8:45 課内ミーティング
- 12:00 昼食
- 14:00 外部講師との打合せ
- 16:00 照会対応
- 17:15 退庁
- 19:00 県内食材を扱うイタリアンで食事
- 21:00 帰宅
- 23:00 就寝

女性職員への メッセージ

仕事やプライベートにおける人々との新しい出会いが自らを成長させてくれました。異動先での環境の変化に慣れるまで、多少時間はかかるかもしれませんが、一度は転勤して活躍の場を広げてみるのも良いと思います。

人事課からの メッセージ

Q 人事院では
転勤はありますか？

A 人事院本院で採用された職員は、本院の各部局を中心としたキャリアパスを重ねていくことになりますが、地方事務局に転勤する機会もあります。具体的には、本院を起点として、地方事務局で2～3年勤務した後は再び本院に戻ってくる異動が一般的です。

Q 転勤の意義についてどのように
考えていますか。

A 管轄区域の「ミニ人事院」である地方事務局で、採用試験や研修の実施、各種人事制度の運用等の実施部門としての業務に幅広く携わることは、人事院全体の業務を把握し、その役割を理解する上で有効であり、必ず将来役に立つ経験になるでしょう。

Q 転勤のタイミングについて、どのよ
うな配慮・工夫を行っていますか。

A 地方事務局での経験はキャリアパスの一環としてとても有意義であることから、出産・子育て等のライフイベントに重ならないよう配慮して転勤の機会を付与するなど、職員の事情に応じて柔軟に対応しています。



転勤経験者の 本音 ①



新たな経験が
たくさんできる。
日本を知ることが
できる。

交友関係を含めて
世界が広がった。

現在活躍している女性職員に対して、
転勤時の経験やライフスタイルについての本音を聞いてみました！

転勤して良かったこと 大変だったこと

寒冷地の転勤は
雪道に注意が
必要。

生活しなければわか
らない各地の風土、文化
等に触れることができた。
自身にとっても
子どもにとっても
良い経験だった。

引越しや転園で
子どもに負担が
かかること。

学童期までは子ども
の預け先を探す苦労は
もちろん、子どもの生活リズム
を整えるなど、転勤後、生活
環境を整えるのに
時間がかかる。

幅広く様々な業務に携
わり見識を広められたこ
とや、子どもの適応力が
ついたこと。

自身が単身赴任中
に、就職した息子が九州
に配属になったが、荷物の
準備などを一緒にしてあげ
ることができず、もどかし
かった。

楽しかった。
赴任地でしか会えない
人に巡り合えた。

子どもの保育園探し
は苦労した。

人とのつながり、
第2の故郷ができた。自ら
の仕事がどのような影響を
与えるかを転勤先で肌で感
じ、霞が関に戻っても仕事
を俯瞰できるように
なった。

自治体への出向だっ
たので、施策の受け手との
距離が近く、自分が企画立案
した施策の効果が実感できた。
ふるさとの感覚が増えて、今でも
やりとりがあること。

赴任地と東京の
気温差で、帰省の度
に体調を崩した。

引越し代が
高騰していること。

地域の行政ニーズ、
行政の第一線で働く職員
の状況を身近に知ることが
でき、その後の政策シーズ
を得られたこと。



配慮してほしいこと

転勤
の可否や時期、
赴任期間等について、
定期的な面談等を通じて
本人の希望や事情を
把握、考慮して
ほしい。

管内での転勤、
配偶者と同居できる、
実家の近くなどの
配慮があるとよい。

海外赴任
においては
準備プロセスが複雑
なので、内示期間を
長めにとってほしい。

通常の
引越内示だと、
保育園や学童の入園・
入所手続が間に合わない
(特に地方→都内)ので、
柔軟に配慮してほしい。

引越作業や業務の
引継ぎを行うため、
1か月前には
内示してほしい。

時間的余裕をもって
打診いただくと、
家族状況と調整の上で
対応を検討できる。

引越費用を
ちゃんと補填して
ほしい。

感謝していること

私の職場は、
育児中の職員が、
遠距離通勤や単身赴任
ばかりしていないか等、
個々の職員の状況を
十分に考えて配慮して
くれていると思う。

夫が
同じ地域の別の
地方支分部局で勤務
しており、夫と同居
できたこと。

転勤経験者の 本音 ②

平日
は仕事が忙しい
分、休日は子どもにべっ
たりで、できる限り子ども
が好きなことに付き合う
ようにしています。

美味しい食事を作
り家族と食卓を囲む、
ピラティスでリフレッシュ、
家事や買い物、趣味
(茶道、トレッキング、
美術鑑賞等)

金曜日
の夜に自宅に帰り日曜の
夜に単身先に向かいました。
一週間振りに会う家族にその週
の出来事を話す時間が何より気持ちの
安らぎでした。山登りが好きなので、
夫と実家の近くの北アルプスや
その他の山々に登ることも楽しみ
の一つです。

短い時間で赴任地を
知るため、休日は精力的に各
地を回り、食文化を含め地域を
満喫した。もともと地縁のない地域
での勤務であったため、家族もここ
を足場にあちこち旅行すること
ができるなど、家族孝行が
できた。

休日の過ごし方

山や海で自然と
たわむれる。
友人とランチや飲み会
を楽しむ。

赴任県の市町村を
めぐり、風景やご当地グル
メ、伝統行事を楽しみまし
た。特に地元のお祭りに参加
させてもらったことがよい
思い出です。

身体を
動かしたり、楽器を
習い始めたりと、新しいこ
とに挑戦しています。長期休
暇はできるだけ各地を旅行し
て、その地域の独特な文化
を堪能しています。

勤務地近辺の土地
めぐり。車で1時間も走
れば自然豊かな土地が
たくさんあり、B級グルメ
の宝庫でした。



夫と東北地方を旅
行しました。ひとりの週は
職場の芋煮会に参加する、
後輩を自宅に招いて食事
するなど楽しく過ごして
いました。

休日は基本的に
富山の主人の家に帰って
おり、子どもと公園で遊んだり
虫取りをしたりと、地方なら
ではの生活を満喫して
います。

子どもと一緒に旅行
した。東京からの旅行先
としては決して選ばないとこ
ろに行くことができ、現地で
の体験は良い思い出に
なった。

気の赴くまま(音楽、
旅行、運動、ワイン、
食事・寝るなど)

観光
ガイドには載って
いない穴場スポットを
探しに行ったり、民間や
県のイベントに参加し
たりしていました。

休日の
度に赴任・周辺県
の祭等のイベント、温泉、
おいしいものを目指して
夫(東京在勤。月2～3回
来県)や同僚、友人と
ドライブ。

地元ならではの
レジャーを楽しむ!私の転勤
先は自然豊かな場所だったの
で、夏は山登り、冬は毎週スノー
ボードをして過ごしました。また、
地方ならではのグルメを楽し
むのも魅力の一つ。

出産前
で熊本に単身赴任した
時はドライブが楽しくて、お気
に入りの天然酵母パン屋に行くた
めだけに阿蘇までドライブなど、贅
沢な時間を過ごしました。子連れの時
は、名古屋城をはじめ、広々とし
た公園などでのお散歩が楽し
かったです。

女性職員の活躍・ ワークライフバランス推進のための 3つの改革について

政府では、女性職員の活躍とワークライフバランス推進のため、平成26年10月17日、全府省の事務次官級の会議において決定した「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(平成28年1月28日一部改正)に基づき、女性職員の皆さんが働きやすく、ますます活躍できるような、また、男女問わず職員が責任と誇りを持って生き生きと働けるような環境作りに一丸となって取り組んでいます。

※取組指針の全文や各府省等の取組計画は、以下の内閣人事局HPでご覧になれます。

http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji_w3.html



働き方改革

✓ 意識の改革

- 大臣・事務次官等から明確なメッセージを継続的に発信。
- 「ゆう活」等の取組による早期退庁の推進等を集中的に行う期間としてワークライフバランス推進強化月間(7・8月)を実施。
- ワークライフバランス実現の取組を人事評価に反映。

✓ 職場における仕事改革

- 職場レベルで超過勤務や業務処理状況の現状把握を行った上で改革を進め、ワークライフバランスの取組が優良な職場を表彰。
- 法令、国会、予算等の業務の効率化と各省協議ルールの厳格化を徹底。

✓ 働く時間と場所の柔軟化

- テレワークを本格的に活用。
- フレックスタイム制の拡充。



育児・介護等と両立して 活躍できるための改革

✓ 男性の家庭生活への関わりを促進

- 管理職員等の意識の啓発と両立支援制度の利用希望の把握。
- 子供が生まれた全ての男性職員が1か月以上を目途に育児に伴う休暇・休業を取得できることを目指す。
- 育児休業取得目標(13%)に加え、配偶者出産休暇・育児参加休暇の対象となる男性職員の全員取得を目指す。

✓ 子育てしながら活躍できる職場へ

- 育児休業取得が昇任・昇格に影響しないようにする。
- 育児休業中職員向けセミナーを実施。
- 育児休業中職員に対し管理職員等から定期的に連絡を取る。
- 産前・産後休暇、育児休業等の代替職員を配置しやすい環境を整備。

✓ 保育の確保

- 庁内保育施設の情報の提供。
- 転勤先の保育所確保のための早期内示等の配慮。



女性の活躍推進のための改革

✓ 女性の採用拡大

- 国家公務員採用試験に関し、女性の合格者の増加に向けた広報活動の強化の見直し。
- 女性の中途採用と中途退職した女性の採用の推進。

✓ 女性の登用目標達成に向けた計画的育成

- 府省ごとに女性の登用目標を立て、計画的に育成。
- 従来の慣行にとらわれず、女性が活躍する職域を拡大。
- 出産・育児等を考慮して重要なポストの経験時期を前後させるなど人事管理を柔軟化するとともに、転勤の可否等が登用の支障とならないよう配慮。
- 従来の意識や慣行から脱却するよう管理職員の意識を改革。

✓ 女性のキャリア形成支援、意欲の向上

- 若手女性職員のキャリア形成支援研修を実施。
- 中堅女性職員の支援による意欲、スキル等の向上。
- ロールモデルとなる人材の育成・メンター制度の導入や人的ネットワークの形成を促進。



両立支援制度の概要

全ての職員が、自分の生活を大事にしながら、生き生きと働き続けられるよう、それぞれの状況に応じて、両立支援制度が用意されています。

妊娠・出産

◇深夜勤務及び超過勤務の制限

妊産婦である場合、深夜(午後10時から午前5時)勤務及び超過勤務を制限することができます。

◇健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除

妊産婦が、健康診査及び保健指導の受診のために勤務しないことが認められます。

◇業務軽減等

妊産婦である場合、業務の軽減又は他の輕易な業務に就くことができます。

◇通勤緩和

通勤時の混雑が妊娠中の職員の負担になる場合、1日につき1時間以内で勤務しないことが認められます。

◇休息、補食のための職務専念義務免除

妊娠中の職員が母体保持等のために休息又は補食するために必要な時間勤務しないことが認められます。

◇産前・産後休暇

産前6週間前から出産の日までは休暇を取ることができます。
出産の翌日から原則として8週間は休暇を取ることになります。

◆配偶者出産休暇

妻の出産に伴う入退院の付添い等を行う男性職員に与えられる休暇です。

◆育児参加のための休暇

妻の産前産後期間中に、子の養育を行う男性職員に与えられる休暇です。

育児

◎育児休業

子が3歳に達する日まで、休業することができます。

◎育児短時間勤務

小学校就学前の子を養育するために、短い勤務時間で勤務することができます。

◎育児時間

小学校就学前の子を養育するために、1日につき2時間以内で勤務しないことが認められます。

◎保育時間

生後1年未満の子を養育するため、1日2回それぞれ30分以内で勤務しないことが認められます。

◎子の看護休暇

小学校就学前の子の看護のために年5日(子が2人以上の場合は10日)まで休暇を取ることができます。

制度のマークについて

- ◎…男女ともに利用できる制度
- ◇…女性職員のみ利用できる制度
- ◆…男性職員のみ利用できる制度

妊娠・出産 育児・介護共通

◎休憩時間の短縮

通勤時の混雑が妊娠中の職員の負担になる場合、小学校未就学児の養育や小学校等就学児を送迎する場合、要介護者を介護する場合等に、休憩時間を短縮することができます。

介護

◎短期介護休暇

要介護者の介護等のため、年5日(要介護者が2人以上の場合は10日)まで休暇を取ることができます。

◎介護休暇

要介護者の介護のため、最大6か月まで(3回まで分割可)休暇を取ることができます。

◎介護時間

要介護者の介護のため、連続する3年の期間内、1日につき2時間以内で勤務しないことが認められます。

育児・介護共通

◎早出遅出勤務

小学校未就学児の養育や放課後児童クラブ等に通う小学校等就学児の送迎、要介護者の介護のため、勤務時間帯をずらして勤務することができます。

◎深夜勤務の制限

小学校未就学児の養育や要介護者の介護のため、深夜(午後10時から午前5時)勤務を制限することができます。

◎超過勤務の免除

3歳に達するまでの子の養育や要介護者の介護のため、超過勤務をしないことが認められます。

◎超過勤務の制限

小学校未就学児の養育や要介護者の介護のため、超過勤務を制限することができます。

◎フレックスタイム制の特例

小学校6年生までの子の養育や要介護者の介護をする職員は、通常のフレックスタイム制より柔軟な仕組みを利用することができます。

参考情報

- 内閣人事局ホームページにおいても各種情報がご覧になれます。
また、内閣人事局では、イクメンパスポートを作成・公表し、男性職員の育児休業等の取得を促進しています。
http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji_w4.html

※取得を希望する場合は、可能な限り早い時期に上司や人事担当に相談しましょう。



柔軟かつ多様なワークスタイル

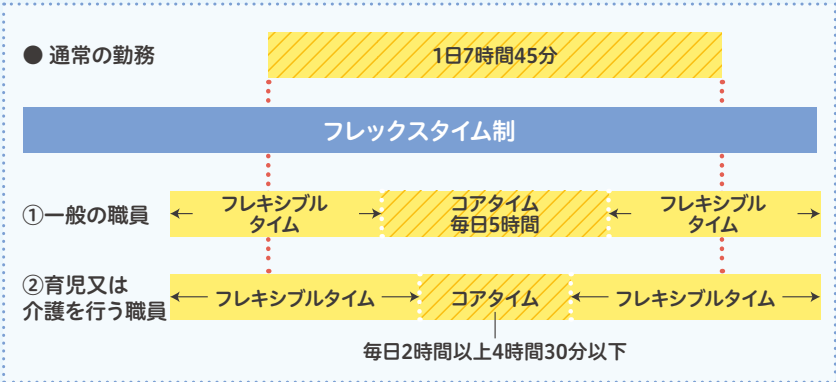
政府では、働く時間と場所の柔軟化に取り組んでいます。フレックスタイム制やテレワーク、休憩時間の延長などの制度を併用し、皆さん独自のライフスタイルの実現を図りながら柔軟に働くことを応援しています。

フレックスタイム制について

平成28年4月から、適切な公務運営の確保に配慮しつつ、原則として全ての職員がフレックスタイム制を利用できるようになりました。

- 概要
- 希望する職員から申告があった場合、公務の運営に支障がないと認められる範囲において、職員の申告を考慮して、4週間以内の期間につき、勤務時間を割り振ることができる。
 - 小学校6年生までの子の養育や要介護者の介護をする職員は、一般の職員より柔軟な仕組みを利用することができる。

- イメージ
- 割振り単位期間(4週間。育児・介護職員については1〜4週間)の中で、1週間当たりの勤務時間数が38時間45分となるように割り振る(4週間の場合155時間)。
 - 育児・介護職員については、日曜日及び土曜日に加え、週休日を1日設けることができる。 **事例3・6**
 - 育児・介護職員については、コアタイムや、最低勤務時間を4時間以上とするルールが適用されない日を1日設けることができる(追加の週休日を設けない週のみ)。 **事例5**



POINT

コアタイムは全員が勤務。
フレキシブルタイム(原則として7時〜22時)は、その範囲内で、
・勤務時間帯を早める(遅らせる)こと
・1日の勤務時間を短く(長く)して、その分、他の日の勤務時間を長く(短く)すること
等が可能。

テレワークについて

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を利用し、自宅等において勤務することです。テレワークは、育児・介護等の対応のみならず、全ての職員のワークライフバランスへの寄与についてはもちろんのこと、災害等の非常時における業務継続、ワークスタイルの変革等についても期待される、国家公務員の勤務形態の1つです。

フレックスタイム制×テレワーク利用者のある1週間のご紹介

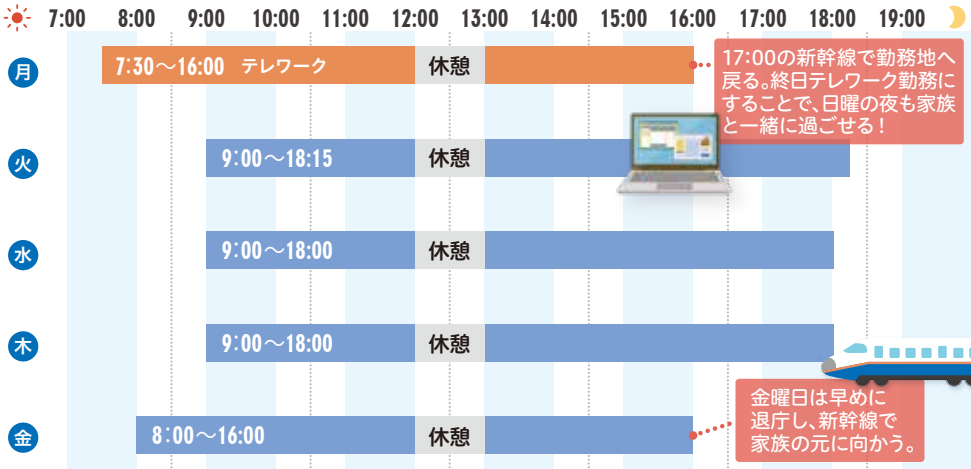
一般職員

コアタイムが10時から16時の部署に勤務し、単位期間が4週間の職員

事例1

単身赴任中であっても、家族とより多くの時間を作れることを知っていますか？

地方に単身赴任をしており、東京に住む家族と一緒に休日を過ごしたいAさんの事例



事例2

自己啓発のためのまとまった時間を捻出できることを知っていますか？

留学準備のため、語学学校に通いたいBさんの事例



フレックスタイム制×テレワーク利用者のある1週間のご紹介

育児

コアタイムが10時から14時の部署に勤務し、単位期間が4週間の職員

事例
3



帰宅後もテレワークを行い、柔軟に働けることを知っていますか？

子育て中でもフルタイム勤務を実現したいCさんの事例

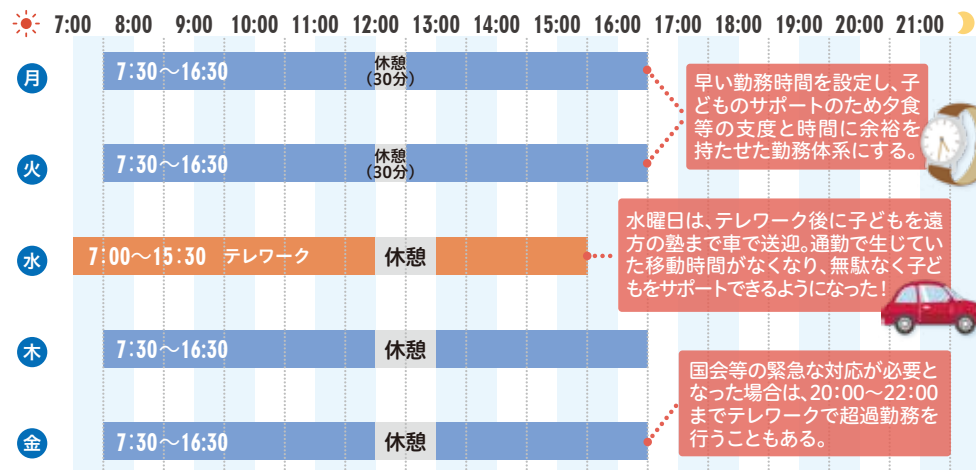


事例
4



子どものために無駄なく時間を作れることを知っていますか？

テレワークを活用して、この一年子どもの中学受験をサポートしたいDさんの事例



フレックスタイム制×テレワーク利用者のある1週間のご紹介

介護

コアタイムが10時から12時の部署に勤務し、単位期間が4週間の職員

事例
5



年次休暇を使用せずに介護に従事できることを知っていますか？

平日の昼間に、親の介護を行いたいEさんの事例



事例
6



週休日を設定することで、週3日介護に従事できることを知っていますか？

土日月に実家に帰省して介護を行いたいFさんの事例

